

開 会 午前10時00分

○議長（阿部六平君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（阿部六平君） 日程第1、一般質問を行います。

阿部俊作君の一般質問を許します。発言席へどうぞ。

○5番（阿部俊作君） それでは、議長のお許しが出ましたので、きょうの初めの一般質問をさせていただきます。

まず、その前に、私の町の未来に対する思い入れとか、そういうことを余り先行しすぎたために文章が乱れたり、皆様にはちょっとわかりづらいとか、そういうことがあってご苦勞をかけたのかなという思いでおります。それからまた、この一般質問において、各課担当課から聞けばわかることと言われることもございますが、私の方で責任ある立場ということで答弁を求める場合もございますので、どうかその辺よろしく願いいたします。

それでは、まず初めに、今放射能の東京電力原発事故による放射能汚染処理支援策についてお伺いいたします。

放射性物質に汚染された農産物に対し、岩手県は3つの補助事業の概要を発表しています。

1つとして、牧草、稲わら、堆肥、ほだ木の焼却処理に関する経費の支援、これは保管施設の設置、裁断等に係る機器の整備、焼却処理経費、運搬経費なども含まれております。

それから、2つ目に放射能測定機器の購入に要する経費の支援、この1、2に対しては全額支援ということです。

そして、3つ目、定期的な環境調査の実施に要する経費の支援として、県では半分を支援するということですが、大槌町では汚染された農産物をどのように処理するのか、考えをお聞きいたします。

そして、2つ目に、消費税・環太平洋連携協定（TPP）による大槌町への影響についてお伺いいたします。

今、衆議院選挙たけなわで、選挙結果次第で政局はどのように変化するのかわかりませんが、消費税と環太平洋連携協定が実施された場合の当町に与える影響についてお聞きいたします。

農業は、岩手県農林水産部農林水産企画室が試算した結果、県産農産物生産額が1,469億円減少、漁業の水産物生産額は191億円減少する見込みとなりました。乳牛は北海道産の加工向け生乳が国内に出回ることにより消滅、ワカメは高品質な生産品がわずかに残り54億3,000万円、生産量の93%が減少すると見込まれております。

当町の新おおつち漁協は、再生に向けて大変な努力をしておりますが、海水温が高くサケ漁が最近まで振るわず、また、今まで中国向け北海道産のサケが国内に出回ったと思われ価格は低迷、アワビも不漁と聞きました。津波で稚魚の放流がおくれており、今後ますます不安な状況であります。

大槌町では、この環太平洋連携協定によって、農業、水産業にどのような影響が予想され、またこれに対してどのような対応が望まれるか、どのような考えがあるかお聞きいたします。

また、消費税について、消費税は主に物品の売り買い等にかかる税金なわけですが、物品の売買は消費とも呼ばれ、活発に動けば景気は上昇するわけですが、そこに税金をかけるわけですから、景気は停滞、下降することは当たり前のことと思います。

当町では、復興に向けてこれから住宅建設、商店・工場の再開など資材の購入が多くなる時、この税は復興に足かせにならないのでしょうか。大槌町では、全体として影響はどのように考えているのかお聞きしたいと思っております。

漁業振興について。新おおつち漁協では、後継者のいなくなった養殖漁業を管理し、後継者を育成するためにも、漁協は漁協による自営を考え、水産庁に支援を要請したと聞きましたが、水産庁からは県と協議するようにとの指導があったと聞いておりますが、大槌町では漁業の振興や後継者育成などについて、考えがあったらお聞かせ願いたいと思っております。

それから、児童・生徒のいじめについてお伺いいたします。

第3回定例会の一般質問でもいじめについて取り上げましたが、そのときの私の資料の数字をはるかに超えた、文部科学省のいじめ件数全国14万件という数字が発表されました。本町におけるいじめの実態とその対策について、改めてお聞きいたします。

次に、防災道路、町内の道路の配置についてお伺いいたします。

去る11月23日に、町方地区のより詳細な道路や区割りなどが説明されました。ここまでに至る当局の労苦に対し敬意を表したいと思います。

今まで、避難するには車を使うなどと言われてきましたが、高齢者や障害者には車は欠かせません。今後の災害で、車がないことの不便さや避難所での飢えや寒さに困った人が大勢いました。これからの避難には車が欠かせない存在であると思います。

また、これからの避難道路について考えたとき、23日の図面ですけれども、図面に示された末広町、大町、古廟橋から桜木町へ、末広町から源水への道路幅員が狭くなって、渋滞を起こすのではと懸念されます。津波から避難するには、海岸線から離れるのが基本であり、山際に広い道路をつくり、直線的に逃れるようにすべきではないでしょうか。末広町の道路は一旦海岸方向に折れ曲がり、避難者に動揺を与えるような構造だと思います。町方地区には住民が2,000人と想定しているようですが、単純に考えると、今や車は1人に1台で、2,000台の車が移動することになります。栄町にスポーツ施設ができれば、スポーツ大会などが開催されるなどし、またさまざまなイベントが商店街などで開催されることが考えられます。風雨、風雪、暗闇など、気象条件を含め自動車の移動をシミュレーションして、道路位置や幅員を検討してはいかがでしょうか。

次に、高層集合住宅のエレベーターについてお伺いいたします。

病気やけがなどになり、体を起こせない、起こしては生命に危険が及ぶようなことが多々あります。救急搬送にはストレッチャーが欠かせません。階段での搬送は、救急隊員にも危険が及びます。高齢者が多くなれば、救急車の要請も多くなる傾向にあります。エレベーターはストレッチャーが水平に入れるような大きさに設定してほしいと思いますが、公営の高層住宅はそのような構造を考えているのかどうかをお聞きいたします。

最後に、大槌町に居住希望者の住宅再建支援についてお伺いいたします。

大槌町独自の住宅再建支援について、議員説明会でも11月23日の復興説明会でも出されましたが、実家が被災し家族がいなくなった遺族が、実家を再建し大槌町に住みたいというとき、当局は被災証明が必要としましたが、遺族が大槌町に住宅を再建する場合、戸籍謄本などにより確認をとって住宅再建を支援してはいかがでしょうか。被災者の住宅再建は復旧であり、この町大槌に住宅を建てる人に支援することは復興であると思いますが、当局の考えをお聞きいたします。よろしく申し上げます。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（碓川 豊君） それでは、私のほうから阿部俊作議員さんの7項目にわたっての

ご質問でございますが、2番のTPPの影響、それからその(2)の消費税、そして3番の漁業権の問題について答弁いたします。

まず、2番の消費税・環太平洋連携協定(TPP)による大槌町への影響についての、TPPによる大槌町の農業及び水産業への影響についてのご質問にお答えいたします。

答弁の前に念のため申し上げますが、新おおつち漁協は本年3月に設立された組合であり、ご質問の趣旨は「漁協の再生」ではなく「町の漁業の再生」であると理解の上、答弁させていただきます。

当町の農業及び水産業に対するTPPの影響につきましては、金額や数量等を詳細に推計することは困難でございます。安価な海外産品が国内市場に出回ることにより、主として系統出荷されている生産物の価格が下落することが懸念されます。

TPPはさまざまな産業に関連しており、また経済の論理だけでは是非を決定できるほど単純な問題ではなく、国政を左右する大きな問題でもあり、県内外で危機感を共有する地方自治体や全国の生産者団体等と連携するなどして、生産者が不利益をこうむることのないよう、国に対して強く要望してまいりたいと考えております。

こうした国への働きかけと並行して、「おおつちブランド」の確立や、町を挙げて農林漁業の6次産業化等に取り組み、価格以外のポイントで町内産の農林水産物を消費者にアピールできるよう努めてまいります。

次に、消費税の影響に関するご質問にお答えいたします。

消費税の増税が本町経済等に与える具体的な影響につきましては、厳密に算定することは困難であります。増税の時期が、本町の復興計画における「第2期～再生期～(平成26年度～平成28年度)」及び「第3期～発展期～(平成29年度～平成30年度)」に当たります。

今後、復興を本格的に推進していく時期であり、税負担の増加・可処分所得の減少、また地域経済の低迷等を招き、被災者の暮らしの再建やなりわいの再生の妨げとなることが懸念避けております。

町といたしましては、被災者の生活再建を円滑にするためにも、被災者に対する消費税増税については適切に対応するよう、県町村会等を通じて要望してまいりたいと考えております。

続いて、3番の漁業振興についてお答えいたします。

初めに、議員のご質問には新おおつち漁業協同組合が水産庁に支援を要請したとあり

ますが、確認いたしましたところ、漁協が県を通じて自営養殖に関する補助事業について水産庁に照会したものであると聞いております。

町では、生産費用、資材等の必要な経費を国が助成する「がんばる養殖復興支援事業」及び「がんばる漁業復興支援事業」の実施について、県と連携して支援しているところでございます。また、大槌漁港の整備にあわせて、県及び漁協と調整を図りながら、漁業者が共同利用する作業保管施設等の本施設への切りかえを順次進めていくこととしております。

漁業の担い手対策につきましては、国、県、漁協等の関係機関とも協議の上、漁業への新規参入希望者を含む漁業者の方々が、漁業生産だけでなく加工・流通までを一貫して手がけることのできる新たな経営体として生まれ変わることを視野に入れた、担い手育成の仕組みづくりについて進めてまいります。

なお、新おおつち漁協については、将来の漁業担い手育成及び組合の経営安定化を目的として、組合の自営によるワカメ養殖事業を実施したい意向を示しており、あわせてこの取り組みを支援する方向で検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部六平君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） それでは、私のほうから、児童・生徒のいじめ対策についてお答え申し上げます。

本年度8月に行いましたいじめに関する緊急調査では、認知件数が当町では小学校では19件、中学校では4件ございました。そのうち、継続指導を行っている事例は小学校で6件、中学校で1件でありました。現在、学校の丁寧な対応により、いずれも改善されてきております。

今後とも、いじめはどの学校でも、誰にでも起こり得ることであるという認識のもとに、引き続き子供に寄り添う姿勢を大切にしながら、学級担任を中心に全校体制での指導に当たるよう、各学校に求めているところでございます。

なお、こうしたいじめ等の事案が発生した場合には、その解決に向けて学校、保護者、教育委員会、各関係機関が協力して取り組んでいくとともに、現在各学校に配置されておりますスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、それから教育相談員等、その協力のもとに、加害児童あるいは生徒、被害児童・生徒への心のケアにも努めてまいります。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊谷 健君） 続きまして、1つ目の東京電力原発事故による放射能汚染処理支援策に関するご質問にお答えいたします。

当町におきましては、県が実施しております精密検査によって基準値を超過し、規制を受けている牧草及び原木シイタケが処理の対象となっているところです。

まず、検査の結果、利用自粛の規制を受けた牧草につきましては、「岩手県利用自粛牧草等処理円滑化事業」を活用し、計118トンの牧草の埋設保管処理を11月に完了いたしました。また、規制を受けております計61.4ヘクタールの採草地の除染作業も実施しているところです。

なお、規制を免れた採草地につきましても、風評被害対策として「いわて型牧草地再生対策事業」を活用し、次年度、除染事業に取り組むこととしております。

原木シイタケにつきましては、「岩手県きのこ原木等処理事業」を活用し、使用できなくなったほだ木の埋設保管処理は本年度中に、それからほだ場の除染、これは主として落ち葉等の除去という作業になりますけれども、これは次年度にそれぞれ着手することとしております。

○議長（阿部六平君） 続きまして、地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 私のほうから、防災道路についてお答えいたします。

まず、大槌特有の地形と今次津波を教訓に、復興まちづくりの基本的な考え方は、「多重防災型まちづくり」と位置づけ、災害時の避難については徒歩避難を原則としております。

議員質問の趣旨は、末広町や大町から桜木町への道路及び源水への避難道路については、道路幅員が狭く渋滞が懸念される、また末広町で津波避難に際して、一旦海岸方面に折れ曲がり、町民に動揺を与える構造となっているのではないかと心配されていると考えます。

議員もご承知のとおり、大槌は低地部が少ない中で急峻な山が市街地まで迫っております。そのようなことから、道路線形については地形上、また構造上は沿岸部と並行せざるを得ません。

町民の生活、経済基盤に欠かせない道路や避難路の整備については、復興まちづくりの基盤整備方針を踏まえ、自動車避難に伴う渋滞や避難支援活動への支障など、危険性を軽減するため位置や幅員は重要と認識しておりますが、おのずと道路整備では対応で

きない限界量があることを念頭に置いて、町民の命を守る避難を最優先として、地域の実情に応じた自動車避難のあり方について、合意形成に努めてまいります。

続きまして、高層集合住宅のエレベーターについてお答えします。

本格的な長寿社会を控え、高齢者等が可能な限り住みなれた地域社会で安心して生活できることが求められています。このためには、バリアフリー化はもとより、議員指摘のストレッチャー仕様のエレベーターに配慮した建物仕様が望ましいと認識しております。そして、関連するものとして、去る10月、県は「災害公営住宅の整備に関する方針」を示されました。

県の方針では、高層住宅との明文化こそされていませんが、当町において整備計画では、県が建設予定の災害公営住宅は中高層（3階～5階）の集合住宅として、エレベーターはストレッチャー仕様となっております。

なお、今後災害公営住宅の建設に当たっては、多様なニーズに対応する方向で県の建設分については強く要望するとともに、当町でも中高層住宅を建設する際は、県と同様の対応をしてまいりたいと考えております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（阿部六平君） 7番について、復興局長。

○副町長（復興局長）（石津健二君） それでは、私のほうから、大槌町に居住希望者の住宅再建支援についてのご質問にお答えいたします。

国、県の制度において、住宅再建支援の対象となる方については、震災時に住んでいた住宅が全壊する等の被害を受けた方が支援の対象とされております。したがって、震災時に大槌町において居住していなかった方は、住宅等が確保されていた等により、今回支援の対象外とさせていただきます。

今回の独自支援といたしましては、現在多くの方が仮設住宅等に住んでいる状況の中で、生活の再建を急ぐ被災者の方に限るということでの支援に限定させていただいたところであります。

定住人口の拡大に向けての住宅再建対策につきましては、今後総合的に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） それでは、まず町長のご答弁いただきました消費税等について、

私は町長さんが県町村会を通じてというお話でございますけれども、国の政策でございますので、小さな町にとってはなかなか難しい問題もあるかとは思いますが、この町の再生に向けては、どうしてもやっぱりそういう消費税というのは大きな負担になるわけですので、被災地としてそういう意味合いの働きかけを大槌町として行ってはどうかという考えを持っておりますが、町長さんどうでしょうか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 当然ながら、ご質問のとおりでございますが、町独自の国への要望についても、そういった復興大臣等について要望しているところでございます。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） わかりました。強力な働きかけをして、早く再生ができるようにともに頑張っていきたいと思っております。

そして、また町長さんの答弁にありました漁業振興についてでございますが、現在漁協のほうでも、まだ建物を建てるにもかさ上げ等海岸の整備がおくれているということでございますが、港湾の整備、かさ上げ、それから護岸工事の進捗状況についてお伺いしたいと思っております。今、護岸工事などが、吉里吉里を初めとして進んでおりますけれども、今後の大体例えば完成見通しとか、そういうものが立っていれば、いつごろまでにそういう護岸工事等、港の整備ができるのか。今、漁業はもう始まっているわけなんですけれども、その中で灯りがなく、そして高齢者の方々が養殖漁業で船の乗りおりに大変だという声が出されております。漁業の仕事は、当然朝が早いわけですので、暗いうちから出かけるために、灯りとかそういう整備がおくれたりなんかして、振興局のほうなどにも申し入れは行ってはおりますが、町として今の進捗状況を把握しているかどうかをお聞きしたいと思っておりますが、把握していなければよろしいです。

○議長（阿部六平君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 漁港につきましては、大槌漁港、吉里吉里漁港につきましても県管理ということで、県のほうの工事になります。大槌漁港につきましては、安渡地区のかさ上げと土の盛り土について、今工事をこれからする予定で、3月までには盛り土はするというで伺っております。ただ、道路に関しては、まだその盛り土以降、道路の整備も含めたインフラ整備については来年度、25年度ということでお話を聞いております。あと、吉里吉里につきましては、局部的には船揚げ場等の整備は進めておりますが、これについても25年度以降ということで説明を伺っております。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） はい、わかりました。頑張っていたきたいと思います。

ただ、これは県の工事ではありますが、この町の漁業振興と大変重要な課題でございますので、町としてもきちんとした把握と、それから県への要望等を、町からも十分に行っていくようお願いしたいと思います。

それから、教育関係についてお聞きいたします。

このいじめというのは、大変人格を否定するという大変な問題ではありますが、このいじめに対しても、やはり何らかの原因があるのではないかと、どこからそういうものが来るかということを私は考えておりますけれども、教育委員会としては、その原因についての追及なり、どうしてこういうことが起こるか、対策だけでなくその根本から変えるということが必要ではないかと思いますが、その辺のことについて検討なされているかどうか、もしまた思い当たるそういう原因等について把握しているのであれば、お話をお聞かせください。

○議長（阿部六平君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 毎日の学校生活、それからその地域の生活について、子供たちはさまざまな思いを持って学校に来てございます。そういった中で、一つは人間関係調整力といいますか、人のかかわりがうまくできない、そういったことも一つの大きな原因になっているようでございます。また、子供たちがやる忍耐力といいますか、我慢強さといいますか、そういった生活の中で我慢できなくて、つい人に我が思いを通してしまって、そのところでやはりその関係がうまくなくなっていくというような、そういうことがスタートになっている。それから、今横並びの社会でして、その縦社会の関係がなかなか構築されていないと。したがって、例えば小学校6年生と中学校1年生、中学校1年生と中学校3年生の、そういった縦社会の関係ということの弱さということも一つの大きな原因であろうかと、そういうふうに思っております。そういった中で、各学校では、小学校では縦割りのグループをつくったり、あるいは中学校では部活動あるいは体育祭等の取り組みの中で、リーダーとそのパートナーというふうな形での関係づくりということを、今学校では念頭に置きながら指導をしているところでございます。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） はい、わかりました。確かに、今テレビゲームを初めとしたことで、個々の遊びというのがふえていまして、人間関係が薄くなってきているというのは

私も感じているところでございます。それから、昔は地域、すぐ自宅からそばが学校という場合もありましたので、地域の人たちのかかわりも結構多かったわけですがけれども、最近はそのようなことも薄くなってきているということで、人間関係のかかわりの薄さというのは、これはやはり問題があるかと思えます。

それから、これからこの町におきましては、保護者等の生活の実態も厳しい面がありますので、さきにも申し上げましたけれども、そういう家庭のストレス、そういうのも大変重要になってくると思えますので、その辺も含めながらやっぱり原因をしっかりと把握し、それに対応をとっていかねければ、ただ単に子供たちを力でもって押し込め込むことのないように検討をしていただきたいと、そういうお願いをして、次の質問に移ります。

東北電力の放射能汚染の牧草に関して、規制を逃れた草地につきまして、風評被害対策としていわて型牧草地再生対策事業を活用ということですが、済みませんが、このいわて型牧草地再生対策事業について、もう少し詳しくどういうものか教えていただけないでしょうか。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊谷 健君） これも県の対策で、先般決まったばかりのもので、我々も余り詳しくは把握しておりませんが、利用自粛を受けていないところの採草地に関する除染作業にかかる経費を負担するもので、これは市町村、県それぞれ2分の1ずつの負担で補助をするというもので、これはやはり風評被害対策としてということで、それを懸念しました市町村からの要望によって県が事業をしたものだというふう聞いております。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） 牧草に関して、やはり農家では今大変な状況にありますので、それで振興公社等が今閉鎖の方向というか、解散の方向という話も聞きましたので、今後その牧草供給、そして農業の、畜産業の発展ということを念頭に置きながら、県とのタイアップで再生を十分図っていただきたいと思えます。

それで、この放射能汚染された埋設保管処理ということですが、この場所はどの辺に行っていますか。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊谷 健君） 今のご質問の前に、ちょっと訂正させていただきます。

先ほど市町村からのと言いましたけれども、これは岩手県市町村会としての総意としての要望、これを受けて県のほうで新設されたものでありますので、ちょっと訂正させていただきます。

それで、ご質問の埋設場所ですが、これは新山牧場ということになっております。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） この汚染された埋設処理ということなのですが、これはいつまで埋設の予定なんですか。ずっと半永久的なものなんですか。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊谷 健君） 特に、時期を決めて掘り出して、また再度処理するという予定はございませんので。それから、埋設方法ですけれども、もちろんですけれども、放射能が漏れ出さないようにシートでそういったほだ木等を覆いまして、さらに下のほうにはベントナイトシートというものを使用しまして、放射能が漏れ出さないように確実な処理をして埋設をしております。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） 見通しが立たないということと申しますが、放射能汚染された牧草あるいは植物、そういう植物繊維、これを加工しましてアルコール燃料、そういうものを発生させるという、そういう科学技術が発表されております。その中で、放射能も分離できるのではないかと申すということで、今そういうことがちょっと話題になっておりますので、そういういろいろな情報ももうちょっと見ながら、ずっと半永久的にここに埋葬するものではなく、その放射能除去について、世の中の情報をもうちょっと見てほしいと思います。

それから、ここではほだ木等は言われていますけれども、生産された生シイタケ等も出荷できないで、そのままになっているわけなんです、これについての対策はどのようになっているのでしょうか。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊谷 健君） 生産された生シイタケ及び干しシイタケにつきましては、これは生産者の方が農協を通じまして東京電力に賠償する関係もありますので、賠償の事務が済むまで処理ができないという状況です。

それで、現状は農協のほうの保管倉庫に、生のものも乾燥状態にしまして保管してある状況です。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） 私のほうでは、その生のキノコは個々に保管していると聞いておりましたので、もしあれであれば、やっぱり個々に保管すれば、その保管状況がさまざまなので、その辺を確認しながら町として指導なり支援なりできることをお願いしたいと思います。

次に、防災道路についてなんですけれども、先ほども申し上げましたとおり、車を使うな、車をおいて逃げろという現状においては、かなり難しい面があるのではないかと思います。それによって、やっぱり障害者の方は車がなくてはだめだし、そしてこの間被災した人は、車がなくて大変な思いをした。寒さ対策としても、とてもとても体育館の中で震えているという、そういう状況もありましたので、車はただ単なる財産ではなく、逃げるには使うなというほうが無理があると思いますので、その車を使つての避難を最大限活用できるような方法で道路をつくってほしいということを申し上げたわけでございます。

それで、渋滞が懸念されるわけですので、信号機に頼らないそういう交差点というのが海外でも言われておりますし、そういう面を含めながら防災道路ということをシミュレーションしてはということでお話し申し上げましたので、示された図は決定するものではなく、今後ともその防災という意識を持って、そして山際に広い道路をつくり、そこに集中して沿岸から逃げるような形、図面を見ましたら、折れ曲がって本当に城下町の道路というか、どこに行ったらいいかわからないというような形の構造になっていましたので、その点をちょっと懸念したわけです。それで、まず海から離れた方向に大きな道路を1本つくり、そこに集中して、それからさらに逃げるといふ、そういうシミュレーション等を考えていただきたいと思って質問したわけでございます。

それから、高層集合住宅ということだと3階から5階、それでも高齢者にとっては高い位置でございますので、ここにエレベーター、住宅仕様のエレベーターというのは余り大きくないものが今までありましたので、これからはなるべくストレッチャーが最低でも使えるようなエレベーターということで、その方向で検討なされているようですので、ぜひともそういうことを行っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それから、大槌町に居住希望者ということでございまして、ここに住んで、よそで学業あるいは生活、そしていずれは町に帰ってきたいという人がこの間話しておりました

とおり、やっぱりほかの市町村では、わざわざ人を呼ぶためにいろいろな施策を施し、お金を出してやっているわけです。そして、大槌町独自の支援として150万円ということを出されましたけれども、国、県の制度においてという頭書き、その制度にのっとっての大槌町の独自支援と言いますけれども、これでは大槌町独自ではないのではないかと私は感じたわけで、こういう質問をしたわけなんですけれども、どうでしょう、もう一度お伺いしますけれども、本当にそういう被災された実家がなくなったというのは、被災者も同じだと思いますが、そういう方向で何とか支援できないものか、その方向で検討できないものかお聞きいたします。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○副町長（復興局長）（石津健二君） 先ほども申しあげましたけれども、今回の支援につきましては、生活の再建を急ぐ被災者の方に限るということで、限定した町の独自支援ということでございます。定住人口の拡大に向けてのそういった住宅再建対策につきましては、今後総合的に検討をしてみたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） 確かに、被災者ではない、被災証明は発行されないわけではございますが、実家の両親を初めとした親族が亡くなっている、そういう思いの中でこの町に家を建てたい、この気持ちをくみ取っていただきたい。私は、もうそのことが、この町をこれから長い目で見て、この町の未来に対しても大きな力になると思います。ですから、そういう方々に対して、やっぱり被災者という思いでご支援をしていただくようお願いしまして、私の質問はこれで終了したいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君の質問を終結いたします。

10時55分まで休憩いたします。

休 憩

午前10時46分

○

再 開

午前10時55分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

芳賀 潤君の質問を許します。発言席へどうぞ。

○2番（芳賀 潤君） 創生会の芳賀 潤でございます。一般質問のお許しが出ましたので、ただいまから質問通告書ののっとり発言をさせていただきます。

まず、初めに各地でのまちづくり懇談会など、その地域座談会、懇談会が佳境に入っていて、個別相談会もいろいろ開催されておるようです。その中で、住民さんといろいろ話をする中で、スケジュール表が出ましたよね。スケジュール表を見て、ああやっと思ったのかという反応と、まだこんなにかかるのかという反応が極端に分かれております。だから、イメージなんですけれども、何カ所か懇談会に参加させていただいておりますが、200名を超える懇談会もあれば、当局側のほうの人数が多い懇談会もあれば、さまざまなわけですよ。それで、懇談会の帰りに、本当は笑顔で帰って、町の計画の発表なので、笑顔で少しでも希望が持てるように帰っていただければいいんだけど、何かほとんどの人たちが下を向いて、また同じ説明かみたい帰っていくのが何か残念だなど。これから何回かこういうものが開催されて、少しでも前向きに皆さんが帰っていただければいいのかなというふうに思います。我々は、こうやって議会の中で説明を受けたり、まちづくり懇談会にも参加する人としらない人があるわけですよ。参加する人には、どうにか情報というものが伝わっているような気はするんですが、ほとんどの方が参加されていないわけですよ。その中で、やはり町は町の考え、座談会は座談会の考え、懇談会は懇談会の考えをきちんと住民の方々に伝えていくという使命があると思います。そうではないから、ちまたで言う町がさっぱり進んでいないという話。山田の人と話をすると、大槌町は進んでていいがねという話をする。やっぱり、ほかがよく見えるという心理的なものもあるんでしょうけれども、そういういろいろな状況の中でありながら、本日はあえて繰り返しになる部分もありますし、なぜかという、それは住民の皆さんにきちんと情報を伝えるという意味で、きちんとこういう質問の機会を設けて当局に答弁を求めるものでございます。よろしくお願いします。

まずは、循環型のまちづくりについてということで、現在当町は、大槌川沿い、小槌川沿いに延びる、俗に言う「U字型」、この間の陳情活動では、町長はキュウリの形をしたようなという表現をされておりましたが、そのような形になっております。議会の中でも、政務調査会を頻繁に開きながら、やはりこのままの形状ではなかなか町の復興が進まない、復興ができたとしても住み苦しくなるのではないかというような意見が非常に多かった。その中で、やはり循環型のまちづくりということで、関係部局が調査研究

を進めている現状ではありますけれども、大槌川沿い、俗に言う大ケロと、小槌川沿いの三枚堂地域を結んだ新しいトンネル、道路を設置して、循環型のまちづくり、公共施設・病院・通学・買い物など、どこに行くにも一方に偏らないまちづくりができるのではないかと、その中に願わくば循環路線バスを配置しながら、特に高齢者・子供、通学環境への配慮をしたまちづくりが望まれていると思う。ぜひ、新しいまちづくりのために社会資本整備をするということと、復興予算でかち取ればいいんですけれども、両刀遣いの中で実現に向けた取り組みを切望しているところでございます。そういう意味で、改めて町長のそれに対するご所見を伺いたいと、そのように思います。

次に、公共施設の配置についてということで、全協の説明会の中にもいろいろありましたけれども、本来公共施設の配置については、もっと早く建設用地を決定していかなければならないと思っておりました。3月の定例会にもなかなかこのグランドデザインが見えないと、今後町のどこに住んだらいいのか、どこに住みたいのかというのを、そういうのを見て決める方もあると思いますし、利便性を考えるのが常だと思います。残念ながら、まだそれが決定に至っていないという今事実があります。例えば、先般開催されました釜石地域県立病院運営協議会で、町長が「土地を探さなければならない。地元として責任の一端を感じる」というふうに発言をされておりますけれども、建設場所については町の責任として取り組んでいかなければならないと思います。それらについて、現在各地で開催されているまちづくり懇談会においても、自分たちの生活を考えた場合において重要な点であるというふうに思います。公共施設の配置について、現在の進捗状況とその建設の見通しについて伺います。俗に言う公共施設とは、大槌小中学校、大槌消防署、県立大槌病院のことです。

続きまして、復興関連のことで伺います。

まずは、高齢者対策などです。町内の高齢化が今後ますます進む中で、現在町内に4カ所設置している共同仮設住宅並びにサポートセンターの役割はとても大切であり、重要であると考えております。そこで、復興にかかわる今後の高齢者対策、その共同仮設住宅とサポートセンターについて伺います。

また、用地の取得に奔走する余り、ソフト的な観点、高齢者対策であるだとか、世代間を意識した住宅配置が、余り私自身見えてきていないように感じております。今後の公営住宅地内の設計の計画にそれらが配慮されていくことが望ましいと考えますが、町の考え方を伺います。

続きまして、復興関連の人口減少対策について伺います。

報道によりますと、水産加工会社の新規参入、あと町内の建設業者などによる事業協同組合の設立など、さまざまな動きがある中で、雇用の創出的な事業と、町長が言う「交流人口の拡大」とは、若干私は意味が違っているような気がします。基本的には、定住人口の流出防止と定住人口の拡大が図られれば、なおいいわけですが。同時に、交流人口の拡大であると考えております。改めて、その双方の対策について町長の所見を伺いたいと思います。

最後に、災害特別積立金基金の設置について。東日本大震災のみならず、自然災害、台風、大雪、被害をいつこうむるかなかなか予測は難しいです。ついこの間も津波注意報が出て、非常に多くの方が避難されましたけれども、備えとして財政調整基金などあると思いますけれども、災害特別積立金基金などを設置して、有事の際に柔軟に使えるように準備しておくことの必要性を感じますが、いかがでしょうか、ご所見を賜りたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（碓川 豊君） 芳賀 潤議員の質問が5項目あるわけですが、私のほうから、1点目の循環型のまちづくり、2点目の公共施設の配置、それから4番の復興関連の人口減少対策についてお答えいたします。

まず、1番の循環型のまちづくりについてでございますが、大ケロから三枚堂付近に結ぶいわゆるトンネル化につきましては、先般議会と当局が一致団結して、11月27日黄川田復興副大臣に、11月28日復興庁井上岩手復興局長に、それから12月3日南三陸国道事務所柴田所長、それから12月5日東北地方整備局徳山局長に、そして12月6日復興庁佐川統括官付審議官にそれぞれお会いし、当町の強い姿勢を要望として要請してまいったところでございます。このご質問のトンネル化についてでございますが、いわゆる大槌町は細長い地形で、その狭い場所に大槌川と小槌川が並行して流れ、大槌川に注がれております。この合流地に、中心市街地としてコンパクトな町並みを形成してまいりました。このたびの東日本大震災津波により、中心市街地が壊滅的な状況となり、町民の多くは、より安全な場所に集団移転をせざるを得ない状況にあるわけでございます。

議員お示しのとおり、コンパクトで循環型のまちづくりが時代の流れであります。どこでも誰でも自由に使いやすくというユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、公共ネ

ットワークを形成して、復興にとどまらず、町のさらなる発展につなげてまいりたいと考えております。コンパクトな町が震災により時代に反する形となり、分散するしかございませんか、交通ネットワークによりコンパクト化が図られるものと信じてやみません。

今後、大槌川及び小槌川の流域に、病院や消防などの公共施設を初め災害公営住宅の建設により、多くの町民が住まい、施設を利用されます。これらが有機的に相乗効果を上げるためにも、両河川を結節することで地域間の経済活動や交流の促進にもつながり、災害時には内陸部への迅速な避難と被災地の孤立を防ぐ、代替性を持ったネットワークになるものと考えております。

交付金の配分等、非常に厳しい状況にありますが、今後も引き続き粘り強く要請行動を行ってまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方にも今後ともより一層のご協力をお願いするところでございます。

次に、大槌小中学校、大槌消防署及び県立大槌病院の施設配置の進捗状況及び今後の見通しについてお答えいたします。

このことについては、先般議員全員協議会でもお示ししておりでございますが、まず大槌小中学校につきましては、被災した大槌小学校、赤浜小学校、安渡小学校、大槌北小学校及び大槌中学校について、町の復興計画で決定しており、沢山地域・県立大槌高等学校周辺を小中一貫教育校として整備することとしております。なお、現在、小中一貫教育校の予定地の地権者に対し、意向調査を進めているところでございます。

次に、大槌消防署につきましては、国道45号線旧安渡小学校裏を候補地として検討を進めてまいりましたが、用地確保に係る相続関係が大変複雑であり、法定相続人の絞り込み及び現地立会の調整に相当の時間を要するということから、新たな候補地を選定する必要があると判断し、新たな候補地を旧大槌中学校跡地として整備を進めてまいることとしております。

なお、今後旧大槌中学校校舎の解体及び盛り土等を進めるとともに、大槌消防署建設候補地としていた国道45号線旧安渡小学校裏については、復校関係用地として活用を図ることとして、安渡地区住民と協議してまいりたいと考えております。

次に、県立大槌病院の再建場所についてでございますが、寺野地区を有力な候補地とする方向で、県医療局と最終的な調整を進めているところでございます。町といたしましては、一日も早い県立大槌病院の再建を願い、今後とも県と密接に連携を図りながら、

より具体的に復旧整備に向けた環境整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、復興関連（人口減少対策）についてであります。私は、復興計画に掲げる「安全・安心の確保」「暮らしの再建」「地域経済の再興」及び「教育環境の整備」の4つの基本施策を展開することにより、雇用の場の確保など「定住人口の維持・拡大」を図っていきたいと考えておりますが、同時に「交流人口の拡大」についても、大槌にボランティア活動に来られた著名な演奏家が進める、大槌に音楽ホールをつくろうとする動きや、整備に向けた募金活動を展開している鎮魂の森など、多様な事業展開により地域活性化の創出を図ってまいりたいと考えております。

このうち、定住人口対策といたしましては、短期的には「雇用の場の確保」が極めて重要な施策であると考えており、昨年度から国の緊急雇用基金事業を実施しているところでございます。

また、現在、復興交付金事業の「水産業共同利用施設復旧整備事業」や、通称「中小企業グループ補助金」等の活用によりまして、事業者、特に町の基幹産業である水産加工業者の事業再建が徐々に進んでおり、こうした動きが雇用の場の確保につながり、人口流出に一定の歯どめがかかるものと期待しているところでございます。

さらに、これら国等による支援策に加えて、町の独自支援策として先般の議員全員協議会で説明いたしました「大槌町産業復興促進補助金」を創設いたしまして、町への企業立地を促進し、産業基盤の強化を図り、安定した雇用の場の確保や新たな雇用の創出を目指すこととしてございます。

一方、交流人口対策といたしましては、町としては、震災直後から全国から多くのボランティアが訪れ、応援職員が派遣されていることを踏まえまして、こうした方々に大槌ファンとなっていただき、町に何度も足を運んでいただける取り組みを行ってまいりたいと考えております。

具体的には、復興状況などの情報発信に努めるとともに、鎮魂の森などを活用した防災教育や復興支援ツアー、あるいは交流イベント等の企画にも努めることとしております。

また、イトヨや湧水、蓬莱島、吉里吉里国、伝統芸能、海産物など、既存の地域資源を生かした観光メニューや特産品を開発し、これらを組み合わせることにより、町が持つポテンシャルを有機的に結びつけたまちづくりを展開していくこととしております。

さらには、東京大学大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センターは、国の「東北マリン

サイエンス拠点形成事業」実施により、再建後、震災前の年間延べ4,000人を超える国内外の研究者等が滞在するものと期待されており、こうした方々と町民との交流を震災前以上に活発化させることとしまいにまいりたいと考えております。

町といたしましては、このような取り組みを展開することにより、町を活性化させるとともに、さまざまな産業の創出にも波及させ、にぎわいのある生き生きした町の形成につなげてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） それでは、次に復興関連（高齢者等対策）につきましてお答えをいたします。

昨年3月の東日本大震災津波から、本日で1年9カ月が経過をし、特に被災され、仮設住宅での不自由な生活を余儀なくされている高齢者の皆様には、冬季を迎えるに当たり、健康面での支援や見守り・相談体制の一層の充実が求められていると認識をしております。

現在、町内に高齢者等サポート拠点を3カ所、高齢者等共同仮設住宅を4カ所設置をし、従来から福祉事業に取り組む社会福祉法人などに運営委託しているところでございますが、昨年の事業開始から本年10月末までに、高齢者等サポート拠点では延べ2万8,000人余の利用をいただき、委託先事業者におきまして、総合相談や通所サービスのほか、各種のイベントなど工夫を凝らした地域交流事業が実施をされております。

一方、高齢者等共同仮設住宅におきましては、本年10月末の入居者は25名、定員40名に対する入居率は62.5%となっております。また、入居者のうち要支援以上の認定を受けている方が半数近くに及んでおりまして、やや重度化の傾向が見られますが、委託先事業者のご理解とご努力によりまして安心・安全な生活環境が確保されているところであります。

当町では、震災により被災をし、いまだ復旧までには至っていない介護サービス事業所もございまして、高齢者等サポート拠点及び高齢者等共同仮設住宅は、被災された高齢者の皆様の身近なよりどころとして、極めて重要な役割を担っております。

今後、居住・生活環境の整備に向けた町の復興への取り組みは加速してまいりますが、既に定着している現在の高齢者等サポート拠点等の機能や仕組みにつきましては、町にとりましても有益な財産でありまして、復興過程におきましてはもちろん、復興がなし

遂げられた後にもこれを生かし、何らかの形で継承していく必要があるものと考えております。

いずれ、避難生活が長引く中、特にも高齢者の皆様には、これまでも増して手厚い相談支援体制を構築する必要があると考えておりまして、高齢者等サポート拠点等を運営いただいている事業者との連携を一層強化をし、今後とも事業運営の充実に向けて取り組んでまいります。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 私のほうからは、復興関連の高齢者対策についての災害公営住宅の考え方についてお答えいたします。

現在、公営住宅のありようについては、災害公営住宅整備計画検討会においてさまざまな課題について検討しております。例えば、高齢者対策においては、バリアフリーを初め高齢者を意識した間取りや多様なコミュニティー形成のための住戸の構成など、高齢者が住みやすく、出会いの場を数多く設ける等、施設配置のあり方についての検討も行っております。また、高齢者や障害者を初めとして、多様なニーズに対応した機能が果たせる仕様などについて検討をいただいているところであります。今後も引き続き検討の上、実のあるものにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 私のほうからは、災害特別積立金基金の設置についてということについてご質問にお答えいたします。

災害時の不測の事態対応するため、町においても財政調整基金を設置しております。大槌町財政基金条例第6条第1項第3号では、災害により生じた経費や災害により生じた減収に充てる財源として、基金の全部または一部を処分できると規定をしております。

また、財政調整基金の残額についても充実を図っており、平成24年度末で約13億円となる見込みであります。

したがって、災害等に対しましても、財政調整基金で柔軟な対応が可能であると考えております。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

まず、循環型のまちづくりについてということで、町長から答弁いただきました。確

かに11月の末から5回ほど、いろいろな方々に陳情活動、私も5回のうち4回参加をさせていただきましたけれども、ただ、その陳情においての答えというか回答というか、それをよくよく考えてみると、さっき答弁にあったとおり、なかなか厳しいものがあると。復興になじまないんだという表現の仕方やら、いろいろされてきたところではあります。でも、純粹に考えて、町が大槌川、小槌川沿いにもう上がっていかざるを得ない。そこに多くの世帯が災害公営住宅を初めとして住宅を建てた場合に、やはりそこをトンネルないし道路でつないでいかないと、町の形成がやはりできていけないのではないかと。1つは、やっぱり偏った町になってはいけないと思うんですよね。例えば公共施設の配置、次の質問でもありますけれども、いろいろな施設整備がなされたときに、住民の生活の水準に、今からまちをつくろうとしているときに、やっぱり格差があってはいいかんだろうというふうに思います。そういう意味では、復興のためにぜひ必要だと思うんですけれども、これが復興になじまないとかという話をされると、では何が復興の予算なんだという話になるんですよ、話を聞いていると。町長も頭を悩ませながら、緊急で、災害でというふうに訴えますけれども、脇で聞いていて、絶対復興の予算なんだけれどもなという気はあるんですが、その辺は町長どうですか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 復興庁の回答が、いずれ復興になじまないような回答であったわけですが、思いは議員と同じでございまして、いずれ今復興庁、国の考え方は、復旧というか先にやることあるだろう、その考え方は住宅だとか生活再建だろう、そして避難しなければならない本当に必要な道路、あるいは本当に避難に当たってどうしても必要な、そういう場合でなければというふうな曇ったような感じの考え方であったわけですが、私どもは、今回要望した趣旨については、議員の皆さん方も知っているとおり、いわゆる復興庁から、今回交付金の中で、どうしても採択条件の中で、国のほうの考え方はそういった考え方でありますので、私どもとすれば、いわゆるあればいいだけのまちづくりのための道路ではないんだと、これは大ケ口から三枚堂に横断的なトンネルを通すことによって、安渡も赤浜も吉里吉里も波板も、これは三陸縦貫自動車道の波板の緊急出入り口をあわせて要望したわけですが、出入り口を使って大槌のインターチェンジからおりて、主要地方道大槌小国線を通って、そして柵内橋を通ってのこの当該道路で病院にも行ける、孤立しない。災害時には、この大槌川沿いの方々が、今我々が考えている寺野地区への病院について、警報等が出た場合おりてこれないだろう、そ

ういうことの孤立等も防ぐ意味で、この道路の目指すところを訴えたわけですが、議員ご指摘のとおり、我々とすればそれを最大限主張しながら、そしてコンパクトなまちづくり、あればいい、そういう利便性の高い、そしてそのことによって大槌川、小槌川が均衡ある発展するまちづくりをしていきたい、そういう思いでやっているということでございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 先ほどの質問の中でも、復興になじまないのであれば、今後のまちづくりの社会資本整備みたいな予算もあるというふうに国交省のほうの予算にはありますので、両刀遣いをしながら、いずれにしろ町民は道路ができてもらえばいいわけですから、予算が復興の予算であろうが資本整備であろうか。と思う感情もありますので、相手があつての交渉なので、足しげく通う姿勢には感服しますし、できるだけ時間を割いて、議員の一人としてそういう要望活動にはこれからも参加していきたいとは思っております。ただ、ある程度のところで、いつまでもやってもなかなかものにならないのであれば、社会資本整備に切りかえながら、ぜひこの道路、トンネルを通していただければなというふうに思います。その実現に向けて、某議員の中には、これは命のトンネルだというような表現をする議員さんもおりますし、確かに命のトンネルであるし、緊急避難も浪板地区の避難道も、やっぱりあそこから乗りおりが緊急時にできないと、本当に町方1カ所になってしまいますので、それを重ねて訴えていただければというふうに思います。

次の質問に移ります。公共施設の配置ということで、まずは小中学校が復興計画で決定したとおり、沢山地区で地権者の意向調査を進めているというような答弁でありましたが、現在のその地権者の同意というか、それらについていかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（二宮康洋君） 現在、地権者の意向確認を行っておりまして、予定地域内には地権者の方が約30名弱いらっしゃいます。約8割強の方に接触しているところでございます。今現在、まだ条件面の提示等を行っておりませんので、まだ賛成の方向の方もいらっしゃいますけれども、ただ、今現在では明確に反対している方はいないというふうに認識してございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 資料の中の要望書の中に、沢山地区のそこに、学校に、用地に至

までの道路のつけ方がうまくないのではないかと、この道路をやっぱり変えてほしいというようなたぐいの要望書も出ていますが、それらの対応についてはいかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長

○都市整備課長（川野重美君） ご質問の道路の関係ですけれども、9月25日に関係の地権者の説明会を行いました。その後、いろいろな地権者の方々と調整を行っているところでございます。今後につきましては、こういった測量結果あるいは地権者の意向、それに小中一貫教育校、こういった動向も踏まえながら、道路についても今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 公共用地の配置ですし、けんけんがくがくはあると思いますけれども、やはり住民が反対運動をされてまで云々くんぬんみたいなたぐいの問題というのは、やはり避けられるのであればぜひ避けてほしいと。そうやらないと、やはりみんなが町長が言うようにオール大槌という表題を掲げているわけなので、その辺で協力を求めていければいいのかなと思います。

あとは、学校の用地が決まっていたにせよ、教育長にちょっと伺いますけれども、この前この平成23年度の教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書というのが公表されました。それを読んでみました。ざらっとですけれども、そのCRTだったり何なりといったときに、町内の小中学校の子供たちの学力の低下が、ただ単純に数字だけですけれども、そのように感じましたが、その点教育委員会としてどうでしょうか。

○議長（阿部六平君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） CRTというのは絶対評価のテストです。もう一つNRTというのがある、人と比べる相対評価のテストがありますけれども、そのほかに県が行っている学習到達度調査、それから文科省が行っている全国学力調査と、そういうことがありますけれども、子供たちの学力については、小学校についてはそんなに大きなおくれはございません。中学校段階で学年が進むにつれて、数学それから英語で全国との差が10ポイントぐらいの開きがあります。そこのところを、今後指導法の工夫、授業の改善をしながら、学力のアップを図っていかなければならない、そういうふうに思っております。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） その小中の、津波、震災があったから学力が低下したという話は聞いていないんですよね。逆に、震災後にこのマイナスが若干詰まったような話は聞いていますけれども、いずれにせよ、俗にいう「人に悪いことをしねばいい、おらえのわらす」でなくて、今後やっぱり生きていかななくてはいけない、これからの子供たちは。そのためには、きちんとした学力を身につけさせなければならないのは、これは大人の責務です。そして、感じるのは、その子供たちのせいだけではなくて、せっかく小中一貫校の中身のソフトの面でいくと、やはり学力の向上もつながるわけですよね。そういう意味で、きちんとした教職員の確保と言ったら語弊があるのかわかりませんが、教育委員会も積極的に学校のその学習環境に介入をしていきながら、やはり数字で出ますからね。岩手県はそうなんだけれども、隣の秋田県は全国で1番なわけですよ。同じ東北で、隣り合わせで背中同士で、片方は全国で1番、片方は下から数えたほうが早いという話になると、何なんだろうという話はあるので、やっぱりこういうところを積極的に行い方というか、そういうものを勉強していただきながら、やはり地域の財産ですので、きちんとした育て方をしていただきたいと、そのように切に願うところでございます。

次に、消防署の話ですけれども、旧来安渡の学校の裏を予定してきて、この前全協の中で、新たな候補地として旧大槌中学校というようなところですよ。私も、釜石大槌地区の一部事務組合に所属してまして、釜石消防署のあり方等さまざまところを視察研修にも行かせていただきましたし、残念ながら現計画でいくと、釜石消防署にはヘリポートが設置できないと、用地が狭いからというようなことで、一部事務組合では議論されておりますけれども、この大槌町の消防署には、ヘリポートという設置の計画についてどうなっていますでしょうか。

○議長（阿部六平君） 消防課長。

○消防課長（岩館宣彦君） 旧大槌中学校の敷地については約8,000平米、迫田地区から源水地区への新しい橋梁が計画されておりますが、その取り付け道路の関係で、8,000平米あるいは1万平米となる見込みですが、最低のほうで8,000平米とれるとして、ヘリポートは十分とれるとして、先般の防災航空隊のほうからも現場を視察してもらいまして、対応できるという回答を得ています。

以上です。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） よかったですよね。釜石市がヘリポートがなくて大槌にヘリポートがある、聞いただけでもうれしくなりますけれども、でも釜石はすぐトンネルがあつて遠野に行けるからだけでも、大槌はご承知のとおり孤立しましたから、釜石になくても大槌には絶対なければならない条件だと思います。やっぱり次の災害がいつ来るか、先ほども言ったとおり予測は難しいですけれども、万難を排して備えておくということが我々の使命だと思いますので、今答弁の中で8,000平米から1万平米、8,000平米あれば十分、釜石の消防署の議論していた中でも、敷地が4,000しかなくて、あと3,000から4,000あればというふうな表現をされていたので、8,000平米をきちんと確保して、ヘリポートをちゃんと常設にして、いつ何があっても対応できるように、そうすれば行政報告の中でも出たドクターヘリの活用であったり、いろいろなものの展開が運ばれていくというふうに思いますので、ぜひ実現をしていただきたいというふうに思います。実際、ヘリポートができて、おりたり何なりすると多少の騒音が出るので、それについては住民さんも理解をしていただきながらというようなことで進めていただければなど、そのように思います。

次に、県立大槌病院ですけれども、答弁の中では、寺野地区を有力な候補というふうな表現で、県の医療局と調整を進めているというふうな話がありました。マニアックな新聞によりますと、いずれ3月までには正式決定しなければならないというふうに県医療局は捉えているというふうな話がありましたけれども、この調整を進めているというふうなことは、もう寺野地区でほぼ計画をしていけるというふうな調整なのでしょうか。それとも、まだ流動的な調整という意味なのでしょうか。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） ただいまのご質問についてお答えをしたいと思います。

寺野地区といいますのは、まず動かないというふうに理解をしております。ただ、具体的に寺野地区におきましても、私有地もございますし、町有地もございますし、さまざまな条件がございますので、その中でどこにどういうふうな配置をするのかというのを、これから県医療局のほうと具体的に詰めていくという段階というふうに認識をしております。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 町内の医師会の先生方の集まりもいろいろ開催されていて、その

中で秋口まで聞いていた話の中では、沢山の小中学校の建設用地のところは、本来高台だし、病人、けが人は逃げられるわけではないから、そっちのほうが早いのではないかと、そっちのほうにぜひお願いしたいという話も聞いていたんですけども、医師会さんとか町内開業医の方々との意見交換とか調整というのはどのようになりましたでしょうか。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 3月からこの11月まで4回にわたりまして、町内の先生方と意見交換をさせていただいたところでございます。確かに、今議員お話しございましたとおり、当初議員の皆様にもご説明差し上げた際には、当初は安渡地区の造成地でありましたり、沢山地区ということも、先生方からもご意見としては頂戴をさせていただいているところでございます。ただ、沢山地区につきましては、先ほどからお話がございますとおり、小中一貫教育校との関係もございますし、一定程度のやはり造成も伴うということがございますので、やはり時間軸とかを考えますと、先生方からは、いずれすぐ立てられるところ、現状ですぐに建設が可能なおところをお願いをしたいということでございましたので、最終的に先生方の総意といたしまして、寺野地区につきましてもご理解をいただいたというところでございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 3月までにはという話で、例えば大槌町がもう寺野地区エリア、どこという場所ではなくてあのエリアでいきたいという話を県に申し上げて、調整というよりはそこでほぼ決定なのであれば、住民さんにもきちんと、何年後になるかは別にして、そういうベッドを持ったような県立病院ができるんだということも、私は一つの明るいニュースだというふうに思いますけれども、行政の縛りなのか、年度という話なのか、やはり決めるところは一つずつ着実に決めていくということも大事だと思うんですけど、その辺というのはやっぱり3月でないと出ないものなのではないでしょうか。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 県立病院は、あくまでも県が決定するというところでございます。当然のことながら細部につきましてはこれから詰めていくということもございますけれども、主体が県ということで、そこはご理解をいただきたいと思っております。また、一方では場所とともに、例えばそのベッド数の関係になりますが、規模ですとか、後はその機能ですとかもあわせまして、今後広域的な観点からも検討が必要ということでご

ざいます。それらを含めまして、最終的に年度末には県のほうで決定をし、公表するというふうに聞いております。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 箱物ばかりできても、ドクターがいなければ話にならないというのはそうですし、町内に現在いる民間開業医の皆様の協力がなければ、やはり地域医療の充実というのは図れないと、幾ら県立病院が建っても、医療局からの派遣医師が少なければ、やはりその質の低下につながりますので、その辺は町内の医師会さんときちんと議論というか、調整をしていただければいいかなというふうに思います。よろしくをお願いします。

続きまして、復興関連のほうの人口減少対策の中で、町長の答弁に4つの柱で安心・安全、暮らしの再建、地域経済の再興、教育環境の整備というふうな基本施策の答弁をいただきました。私は、大事なのはやはり暮らしの再建、あと地域経済の再興といったときに、何度も一般質問でも言ってきましたが、そのグループ補助金だったりいろいろな補助金がありますけれども、その対象にすらなれない方というか、余りにも規模が本当に個人事業だったりというところで、なかなか救われていないような現状に見えます。ついおとといの岩手日報にも、なかなかその個人でやっている人たちは厳しいというようところで聞いておりますし、そのグループ補助金になじまない方については、中小企業被災資産復旧事業補助が300万円が2,000万円に引き上げられたという報道もありましたけれども、現在この補助を使っている方々というのはいますでしょうか。ありましたら数字を教えてください。

○議長（阿部六平君） 商工労政課長。

○商工労政課長（三浦大介君） 質問にお答えいたします。

復旧補助金の利用者はございます。一応11月末までの申請期限でございました、今年度に限ってはですけども、申請件数自体はこちらのほうで数字として押さえているのは、6件の申請という形で押さえてございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 申請件数が6件ということは、その人たちは全部採択になったというようなことなんですか。

○議長（阿部六平君） 商工労政課長。

○商工労政課長（三浦大介君） まだ県の方に申請進達している最中の方もございます。

全てがまだ採択という形ではございません。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） あとは、その補助金の中身の問題なんですけれども、2,000万円で2分の1なので、グループ補助よりは補助率が若干低下しているということと、あとはどうしても、私の聞いているところが間違っていたら教えてください。箱物の復旧にしか使えないということで、重機を買ったり、車両整備であれば車両を買ったりというようなどころでは使えないので、非常に使い勝手が悪いというふうな補助内容なんだというように聞いていますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 商工労政課長。

○商工労政課長（三浦大介君） 議員ご指摘のとおり、基本的には建物、附帯する設備が対象となっております。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） その辺なんですよね。結局予算計上しても、グループ補助もそうだけでも、ある一定規模じゃないとなかなか採択できないであるとか、こういう中小企業を救いますよという復旧費の補助をせっかくだけつくりながら、あれはだめだ、これはいいとかと言ってしまうと、どんな企業さんもいろいろな経営主体がある中で、箱物だけに補助がついても重機に補助がつかないと、そっちのほうのボリュームが多いとか、いろいろなところがあると思うんですけれども、やはりそういうのは行政のその補助要項のあり方の問題だと思うんです。なので、例えば大槌町内における中小企業にもっと補助金使いたいんだけど、こういうふうな枠があるとなかなか申請件数も出ないし、なかなか復旧につながらないと。やはり、現在認められていないこういう重機についても認めてもらえれば、もっと支援というか救われる企業さんが出てくるんだけど、というような働きかけをしていかなければならないというふうに感じますけれども、どうでしょうか。

○議長（阿部六平君） 商工労政課長。

○商工労政課長（三浦大介君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、備品関係とかそういったものの使い勝手という部分は、これは各市町村とも共通した認識で、県のほうにも要望とか、こういった形で不合理といいますか使い勝手がという部分は要望等をしたり、こういったケースがあるということで県のほうにはお伝えしてございます。

なお、そういった備品関係とか、そういったものについてという部分では、金額の多寡はございますが、23年度から被災事業者再開支援補助金という形で、上限50万円ではございますが、大槌町独自の支援といたしまして、23年度から継続して24年度も継続してございます。当初23年度の時点では、県の復旧費もしくは修繕費等との併用はちょっといかなものかということで調整してございましたが、今議員ご指摘のとおり、グループ補助とか採択にならない小さい事業者の方々に対しまして、その支援をどうにかという形で、復旧費補助金と併用する形で、今年度、今要項を改定中でございます。

以上でございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 今答弁にあったとおり、各市町村やっぱり同じ課題を持っているわけですし、同じ問題を抱えているわけですね。やはり、これは市町村が連携しながら補助要項を変えていただく作業なので、予算獲得というならまた別ですけれども、予算を確保していて、使い勝手が悪いから消化し切れないというのが実際なわけなので、ぜひそうやって暮らしの再建、大きなところはある程度の手当がいくからだけでも、どうしても本当に個人でやっている会社さんになかなか手がいかないという現状を多く耳にしますので、ぜひその努力をしていただきたいというふうに思います。

この前、全協であったその大槌町産業復興促進補助金というたぐいのものなんですけれども、中身を見ますと、資産投資額が5,000万円以上、製造業に限って雇用条件が10人なんだと、対象事業者の中に、町内に新規立地するもの、あと被災した事業所を町内で再建する製造業とありますけれども、町内にこのところに該当する事業所はあるんでしょうか、教えてください。

○議長（阿部六平君） 商工労政課長。

○商工労政課長（三浦大介君） こちらのほうで、現在対象事業者となる数字、企業立地関係で当町のほうに関心をいただいている企業等を含めまして、うちのほうで現在押さえているのは20件弱、あと再建とかそういったものを含めまして20件弱の企業さんがあるなというふうに押さえてございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 純粋に町内で事業をしていたのが20件ですか。これから来るのも含めてでしょうか。

○議長（阿部六平君） 商工労政課長。

○商工労政課長（三浦大介君） 当町に関心を持って、来たいという企業も含めましての20件弱ということでございます。（「純粹に町は、町内には。よろしいですよ」の声あり）

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） これも、町の独自支援策としてというようなことで、どうしても大きなところを救うように見えるんですよ。だから、本当の個人だとか、ここに支援してもらえればもっと頑張れるんだという人たちが、ご存じのとおり町内にやっぱり小さいところとか、1人とか2人とか家族でやっているところとか多いので、こういうところに何かというふうな感じがします。グループ補助金も、金は出した方がいいが、ちゃんと5年後の計画まであるんでしょうねとか、ある程度の年齢を超えてはだめだとかという、本当に厳しいハードルもあるんですけども、独自の支援で町内の暮らしの再建やら地域経済の再興をうたっているわけですので、やはりこういうところ、手厚いとは申しませんが、やっぱり何かのメッセージをしていただきたいなど、そのように思いますけれども、町長どうですか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 先ほど担当課長が申しましたとおり、平成23年からも備品等に関するについて、少額ではございますが50万円について支援をしているところでございますが、いわゆる議員がご指摘しているさまざまな制度のすき間については、いわゆる国が定めたこと、県が定めたこと、これらについて覆いかぶさって、町の対応ということで大変批判なり、あるいは制度のこのすき間について何とか埋めるような形でというご質問もあるわけですが、いずれ私ども最前線として、そういった零細企業の方々にも意を配していかなければならないと、そのように感じております。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） よろしくお願ひしたいと思います。

次に、復興関連、高齢者対策と住宅を一緒に再質問をさせていただきます。

民生部長の答弁があったとおり、そのサポート拠点であれ共同仮設住宅であれ、いずれ復興と同時にその仮設のたぐいが解消されていった後に、町のハードになるかソフトになるか、対策としてやはりこういう施設を利用せざるを得ない虚弱というか介護予防の類に対する高齢者の皆さんが多いわけですし、ますます高齢化率が高まっていく中で、何かしらの手当をしていかなければならないと。答弁の中で、何らかの形で継承していく必要があるという認識でございますので、私はなるものと思っていますし、ただその

運営費というか金目のところで、全国にもいろいろな議論がありますけれども、民生部長は詳しいでしょうけれども、その地域の支え合い補助金基金みたいなたぐいのものを、被災地特例ということについていますけれども、こういうものがやはり継続することによって、安定的な運営、経営が図られるんだと思いますけれども、何らかの形というのは、それらを当てにしているものと私は思っていますけれども、何か別な考え方があればお知らせください。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 当然のことながら、今議員のほうでご紹介いただきました国の補助金を、当然のことながら要望していくというのはそのとおりでございます。ただ、これからの介護予防という観点から申し上げますと、必ずしも介護保険の財政の中に全てひっくめてということではないんだろうなというふうに思っております。当然のことながら、いわゆるインフォーマルなサービスと申しますか、ボランティアを中心と申しますか、地域の方々の見守りを中心とした取り組みというのが一番大事だというふうに考えております。ですので、当然のことながら、何をやるにしましても一定の財政は必要ということにはなりますけれども、なるべくかけない形で、皆様が総参加、町民の方々皆さんが参加していただけるような形で、取り組みの仕組みのほうを工夫して考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） もちろん、今の対象者を介護保険に入れたら、介護保険料が値上がりするから大変な話で、その地域の支え合いの基金を使ったりというところで、本当は手当をしていきながら、そのインフォーマルなもののサポート体制とか、周りの協力関係とか、そういうものを築き上げられれば幸いですけれども、これも復興と同時にいずれはなくなる仮設の住宅とサポート拠点ですので、そういう議論も同時並行に進みながらやっていかなければならないのではないかなというふうに感じています。そういう中で、高齢者対策の災害公営住宅だったり云々というくくりの中で、町としてバリアフリーの建物とか、いろいろなのはわかりますけれども、例えば大ケロ地区に300世帯入れるときに、誰しもが入れるような住宅、イメージですよ、そういう中で世代間で入居とか地域をつくっていくのか、それとも虚弱な方は虚弱な方で集めたサービスつき高齢者住宅みたいなものを整備しながらというような方向性もあると思うんですけれども、方向性としてどちらをイメージしているんでしょうか、地域整備でも。

○議長（阿部六平君） 管理用地課長。

○管理用地課長（西迫三千男君） 今後の災害公営住宅のあり方につきましては、まずつながりとか、それから出会いの場、そういうことも配慮しながら住戸計画をしていきたいということで、地域の中ではやっぱり多様な世代が必要だろうということで考えております。

以上でございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 先般の津波注意報のときに、ひとり暮らしの高齢者の方が、やはり1人でいると不安だというようなことで、施設のほうに避難されてきた方があります。どうしても、今はまだ仮設内で本当に狭く集約された中にいますけれども、これが公営住宅に入っていくと、やはりきちんとしたものになりますから、何か逆にハードが充実する分、孤立していくようなイメージがあるわけですよ。高齢者の方々は特にそうですけれども、誰かよりどこをを求めるわけですよ。なので、私も悩むところはあるんですが、そういう方々を集合化させたほうがいいのか、地域の中に根ざした地域づくりをしていったほうがいいのかで悩む、非常に悩みます。なかなか答えも出ないんですけれども、今後町がまだまだどこに公営住宅を建てるとか未決定の部分もまだ多いと思いますので、その辺はやはりまちづくり懇談会で地域の意見を聞きながら、やはりこの地域も高齢化になってきているから、その高齢者対策をしたようなバリアフリーの箱物で、やっぱり30世帯ぐらいないとだめだと、その人数調整をしているでしょうけれども、そういう視点も考えているでしょうけれども、まだそれが住民に伝わっていないとかという話になりますけれども、余りにも公営住宅だ、高台だ、一戸建てだ、1LDKだ、2LDKだの議論はなっていくけれども、それがきちんと高齢者にも配慮していますよというのは大きなメッセージだと思いますので、ぜひその点もよろしくお願ひしたいとおもいます。

それで、今せっかく西迫さんが答弁したからだけれども、いずれこの復興の住宅が緊急課題だということは皆感じております。プロパーの職員だけではもちろん事業にならないわけで、そのために他県からの本当に一生懸命派遣で来ていただいている方にご苦勞をおかけすると、まちづくり懇談会でもほとんどがその派遣職員さんの説明です。本当に頭が下がる思いです。ただ、去年感じたのは1つ、この派遣職員さんが3月で帰ってしまって、4月でまた新しい人が来ると、引き継ぎの問題でやはり2カ月ぐらいのタ

イムラグが出るんですよね。今年度配置になった派遣職員さんたちは、本当に地域に入  
って行って、地域の人々の要望、ニーズを聞いて、今いるわけですよ。来年から本格的に  
いくときに、この人たちががらっと変わったのだったら、またそこからかという話にな  
ってしまうと思うんですけれども、その3月、4月の切りかえの行政のところもありま  
すけれども、町長さん、その派遣職員さん、今ほかから来ている人、継続して大槌町に  
できるような配慮というか要望というものは、相手方のほうにはどうなんでしょうか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） いわゆる3月には、今いる方々ほとんど交替の時期になるわけ  
でございます。いわゆる5歩進んで1歩下がるような感じになる部分もあります。しかし  
ながら、そうならないように事務引き継ぎを徹底するよな、円滑にするような対策もと  
っております。そしてまた、やはり今いる本当に活躍しているベテラン、そして地域住  
民から親しまれているような方々等々、いろいろあるわけでございます。そういった方々、  
副町長を通じて、今現在全国の各首長さん方をお願いしてまいっているところでござい  
ます。やはり、お願いしなければ来ないという実情もあります。大変この職員確保には  
厳しい状況でございます。やはり年数がたってくると、いわゆるもういいだろうみたい  
な感じになるわけでございますので、その辺を徹底しながら、各首長さん方にお願  
いしてまいりたいと、そのように考えています。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 引き継ぎはきちんとするとはいうものの、やっぱり仕事というの  
は人がするんだと思うんですよ。せつかく半年、1年かけて地域に根ざしたもので交流、  
お前たちに何がわかると言われながらも、今現在頑張らせていただいているので、やはり  
そういう方々が1人でも多く残っていただけるような配慮をしていただければいいかな  
と、そのように感じております。

最後の災害特別基金につきましては、このようなものがきちんと、財政調整基金はわ  
かりますよ、でも何か話を聞くと、大雪が降ると除雪費がなくなったから建設やさん泣  
いてくださいとか、そんな話を聞くと、やはりこういう災害のためのというほうが、私  
の個人的な感情だけれども、映りもいいし、やはりこれだけの災害、被災を受けたんだ  
から、次の災害にはちゃんと準備をしていくのかなというようなところで考えて質問し  
たところでございます。

時間が来ました。終わります。以上でした。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君の質問を終結いたします。

1時20分まで休憩いたします。

休 憩

午前 1 1 時 5 5 分

○

再 開

午後 1 時 2 0 分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

先ほどの阿部議員と芳賀議員の一般質問における答弁で修正がありますので、答弁いたさせます。産業振興部長。

○産業振興部長（熊谷 健君） 午前中1人目、阿部俊作議員からいただきました、原発事故による放射能汚染の農産物の処理に関する再質問に対する答弁で、牧草及びほだ木の埋設処理につきまして、私はちょっとこのまま半永久的に保管するというようなニュアンスの答弁をいたしましたけれども、確認しましたところ、現実ちょっと処理施設的能力が不足しておりまして、しばらく処理までに時間がかかること、それから焼却処理するために裁断等の前処理が必要であること、それから焼却処理した後、焼却灰の処理もこちらのほうで、持ち込んだ市町村のほうで処理しなくてはいけないこと等々ございまして、もろもろ事情があつて、県のガイドライン等指導もありまして、まず暫定的に埋設保管処理しているものだということでしたので、いずれちょっと時期はそういうことで、まだそういったクリアしなければならない問題が多々ございますので、明示できないのは事実なんです、いずれこういった問題をクリアした後には焼却処理をする予定であるということでしたので、おわびをして訂正させていただきます。

○議長（阿部六平君） 商工労政課長。

○商工労政課長（三浦大介君） 午前中の芳賀議員の質問の中の、関連質問の中の復旧費補助金の申請件数につきまして誤りがありましたので、おわびの上訂正させていただきます。正しくは申請件数15件、決定済み件数9件でございました。申しわけございました。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君の質問を許します。発言席へどうぞ。

○3番（東梅 守君） それでは、新生会の東梅です。一般質問をさせていただきます。

震災から1年9カ月、また2回目の冬がやってまいりました。いろいろな今後の再建策等を住民の説明会等、懇談会等において制度の説明等があつて、今後の再建に向けた見通しが、若干でも明るくなってきたのかなという状況だと思いますが、しかし、この

冬にまた同じ仮設住宅で暮らす被災者の人たちのことを思うと、本当に心の痛む思いがあります。

そこで、先日のNHKの報道を受けて、大槌の支援体制についてきょうは質問をさせていただきます。

現在、大槌町に北上市のジャパנקリエイトという会社が支援員の配置という形でやられております。それで、その中で支援員の方の中に、ストレス等、健康状態に問題があるとの報道がありました。これは、私は見えていて大変ショックでした。

それで、次の質問をさせていただきます。不調を訴えている支援員の人数は何名ぐらいになるのか。また、町としての今後の対策、対策というのは支援員を含めて、今後被災者支援という観点からどういう対策、前回9月の定例議会でも一般質問の中でやらせていただきました。しかしながら、どうもその進捗状況が見えないことから、再度質問をさせていただきます。

よろしく答弁のほどお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 東梅 守議員の支援員の状況についてということについてお答えいたします。

地域支援員配置事業につきましては、北上市が県の緊急雇用対策事業を活用し、事業受託者である株式会社ジャパנקリエイトが地域住民の方々を雇用、町内仮設住宅における集会所等の管理のほか、自治会や地域住民の活動支援、見守りなどを行っているところでありまして、大変地域住民の支えとなっていることに対して感謝しているところでございます。

今回、ご質問の不調を訴えている支援員の人数につきましては、大槌町内で活動している地域支援員で、ストレス等により不調を訴えている方について該当がない状況にあります。今後の対策として、現在まで釜石こころのケアセンター、メンタル対策支援センター等を通じ、支援員のメンタルケアの講習会を開催しているところであり、北上市と連携して対応してまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。東梅君。

○3番（東梅 守君） それでは、再質問に入らせていただきます。

実は、この支援員の活動なんですけれども、いろいろな仮設住宅の中で住民の方からお話を伺うと、どうもその仮設住宅の場所によって、支援員さんの活動内容に差がある

のではないかと。片や一生懸命被災者のためにお力になっている支援員さんもいれば、または全然役に立っていないというところもあれば、さまざまな話を伺っております。そこで、このジャンクリエイトさんは、具体的にどういう支援の内容、集会所の管理というのはわかりますけれども、この地域住民とのかかわりの部分で、その活動支援、特に見回りの部分、どういう見回りなのかを知りたいと思います。その辺よろしく願いします。

○議長（阿部六平君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） ただいまのご質問に関しましてですけれども、まず支援員についての勤務体系等でございますが、平日の時間につきましては、8時半から一応5時半までの時間帯ということになっておりまして、土日の勤務については一応休みという形になっております。ただし、平日対応の5時半以降の取り扱いにつきましては、サブマネジャー以降事務局体制ということで、夜の9時まで事務局のほうに一応待機という形になっております。あと、土日の祝祭日等の関係につきましては、やはり同じようにサブマネジャー、あと事務局体制ということで、8時半から5時半まで事務所のほうに一応待機しているという状況でございます。

それと、見回りの部分の状況につきましては、いずれ各仮設等を本当に1軒1軒歩いていただいて、安否確認を一応含めた形での声かけということとさせていただきます。

また、先ほど質問の中でございました、その配置されている支援員等についての支援の部分でちょっと差があるのではないかとというご質問につきましては、それらについてもジャンクリエイトさんのほうで、支援員に対してはその内部でいろいろな研修等を積んでいるということで、お話のほうは得ているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部六平君） 東梅君。

○3番（東梅 守君） 活動支援というところもお聞きしたかったですけれども、特に私が重要視しているのは見回りという部分であります。それで、NHKの報道によれば、正直なところ支援員さんのストレスの原因は、被災者の方と、当然見回りを毎日やっている中でいろいろな相談を受けることもあるんだろうと思います。結局、そういったものを抱え込んでしまっただけのストレスなのかなというふうに、私は報道を見ていて感じました。ただ、雇用対策のものを受けてやっている会社が、自分のところの従業員がスト

レスたまっているという報道になると、ましてや被災者の方がそれを受けたときに、実際に話をされました、仮設住宅の方から。あのテレビを見て、私たちは支援員さんに何の話もしてはいけないよねと。下手に相談したら、ストレスをためられたら困るからという、こういう話をされたんです。本来のその支援のありようというものとは大分問題になってくるのかなというふうに、私自身もあの報道を見て感じましたし、被災者の方もそれを見てそう思っている。たまたまあれは大船渡の事例だということの後から聞いたんですけれども、実際に大槌の中で本当にゼロなんではないかというの、ちょっと疑問です。実際に、支援員さんの中には、本当に仮設の人たちに対して献身的にやられている方たちもいます。そんな中で、ほんとに大槌町の支援員さんはストレス等健康状態に問題のある人がいないのかなというの、ちょっとゼロというのが信じがたい数字だなというふうに私自身は受け取っております。ゼロということで、それはそれでいいとします。ただ、この勤務の体系等を見れば、8時半から5時半、土日は休み、特に土日の対応については、マネジャー以上の方がやられているんだろうとは思いますが、ただ、私も何度か仮設の集会施設等を見たときに、実際にはその地区の町内自治会長さんが、土日の活動に対しては鍵を預かって動いていたりとか、そういう実態もあるように見ております。

そこで、先日、私がこの一般質問を出した後に、先月9月の定例議会でもやりましたけれども、仮設での死者をゼロを目指す町長の目標とは裏腹に、また11月の30日に事故が起きてしまったと。このとき、実は住民の方だと思うんですが、役場のほうに電話をしたときに、対応した者が即座の対応ができなかったと。この辺の緊急対応はどうなっているのかという部分も質問させてください。緊急対応です。被災者支援室のほうの時間と、それから現地の住民の方との時間のずれもあります。住民の人たちは鍵が届くまで50分かかったと、支援室のほうは30分だと言っていると、この時間の20分の差もあります。その方は、緊急搬送されて翌日に亡くなられてしまったという。住民の人たちは口々に言っているんです、もしこの50分の差がなかったら、もしかしたら助かったのではないかと、私たちが気づくのが早かったら助かったのではないかと、住民の人たちが今度はそのストレスを抱えてしまっているわけです。そういう問題があります。この辺の具体的な対策を、町としてどうとらなければいけないのかを、具体的にやっていたかなくてはいけないのではないかと。見回りをしているということは、先ほど答弁の中で1軒1軒見回って安否確認をしているというんですけれども、問題は、そこでこの人

は支援を必要とするのか、しないのかという部分を把握して、それを次にどこに伝えるのか、横との連携というのは十分必要になってくるのではないのかなと、福祉の部分であったり、医療の部分であったり、こういった部分の連携がなされていないから、こういう事故が起きてしまうのではないかなというふうに思います。

それから、ジャパנקリエイトさんの悪口を言うようで悪いんですけども、要はあの番組の中でもやっていました。支援員さんは何の資格も有さない、有さない方が、果たして見回りでその能力を、例えば次の段階に伝える能力を発揮できる人が何人いるんだろうかと、その辺の部分の対策をどうとられるのかを、その辺を再度答弁願います。

○議長（阿部六平君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 先ほどの、各課と関係機関等との連携の部分ということでございますけれども、毎月支援員さんのほうの事務局であります支援事務局等々の事務的な打ち合わせということでは、支援室と1回目の事務の打ち合わせをしているという状況になっております。そのほかに、個別の案件等が出てきた部分においては、一応町のほうの健康推進、あとは介護の包括、あと社協のLSAさん等と一応連携いたしまして、これもまた毎月の個々の事案に対しての連携会議ということで、情報共有の場を持っているところでございます。

あと、先ほどの11月、仮設のほうで1人の方が亡くなられた時間の部分についても、ちょうど町のほうと私どものほうと包括のほうとで一応確認等をとらせていただきました、いずれ緊急の部分についての対応ということについては、実際のその時間軸をちゃんと確認しながら対応してきたつもりでございます。今後も、いずれこういった事故が発生した場合の対応も、また再度検討していかなければならない部分もありますけれども、いずれこの前の時間帯の部分については、若干ほかの部分と時間がちょっと食い違っていた部分もございますけれども、いずれそういったことが起きてしまったことは事実でありますので、今後も再度いろいろな関係機関等と検討して、会議の中でまたもんでいきたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（阿部六平君） 東梅君。

○3番（東梅 守君） 本当にその関係機関、横のつながりというのは、本当にこの支援の部分では大事だと思います。ぜひ、その事件、事故が起きてからでは遅いので、できればそれを未然に防ぐ方法をきちんと構築しなければいけないのではないのかなという

ふうに思います。ぜひ、その辺をやっていただかないと、またこの冬にそういう事例が出ないとも限らない。本当に心の痛むような思いなので、ぜひそこはしっかりとやっていただきたいなど。また、その見回りの中で、特に事故が起きやすいのはひとり住まいの方のところではないかなと思うんです。家族がいない方、または近隣に知り合いがいない状況の方に見受けられるのではないのかなというふうに感じますので、その辺のことをぜひきちんと調べて、先ほど芳賀議員のほうの一般質問の中にあつた、実際にグループホーム等の空きの利用率の状況が63%ぐらいだという状況であれば、空きがあるわけですね。そういうところに入居を勧めるとか、ぜひそういうことで事故を防ぐ部分を進めていかなければいけないのではないかなと。本当に詳しく仮設で暮らす人たちの健康状態だけではなくて、年齢的な問題もあるでしょうし、いろいろな問題を含んでいると思います。その辺を含めて把握する必要があるのではないかなと、把握したらそれをきちんと連携をとって、横とのつながりをきちんと持って、未然に事故を防ぐ対策が早急に必要とされるのではないかなと。だから、支援員さんの果たす役割というのは大きいと思うんです。だから報酬も高いんだと思うんです。ただ、その資格を要しないという部分では、研修等もされているんだとは思いますが、例えば先ほども申しましたけれども、仮設住宅の場所によってその対応が違ったりとか、そういう部分もあるということを考えると、ジャパングリエイトさんの現在の支援員さんの給与体系を見ますと、大槌町の一般的な給与体系から比べると高めなのかなというふうに感じております。逆に言うと、そういったところからも住民の反発を受けているのかなというふうな気もしております。それで、今回は北上市の支援を受けてということなんですけれども、これは大槌町で独自にできないものなんでしょうか。その辺どうですか。

○議長（阿部六平君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） この北上市さんとの支援事業の部分につきましては、震災が起きまして、それから北上のほうの担当課からお話が来たのが10月ということで、お話のほうは聞いているところでございます。その時点で、町の災害対策の事務関係がほとんど、例えば被災者支援室であれば義援金とか生活再建支援金といった本当に生活に直結するようなもので、なかなかコミュニティーの部分でそういった形成をするような部分まで全然体制のほうが整っていなかったということで、北上市さんのほうで後方支援の部分もあつたということで、その時点で北上市さんのほうの緊急雇用を入れさせていただきまして、マネジメントも含めた全体の部分の中で、その支援事業のほうを導

入していったという経緯のほうがございます。いずれ、これにつきましても、今後よりよい事業とするために、支援員さんはもとより、支援室もそうですけれども、役場のその関係課のほうで再度検討してまいりたいということで考えております。

あと、先ほどの質問の中で、1件事業関係なんですけれども、いろいろな事業のほうをやっていただいて、当然見守りもそうですけれども、例えば今月に入りまして、火災の防火訓練ということで、支援員の事務局のほうで消防署さんのほうにお願いしまして、例えば火災の予防の初期の消火訓練とか、あとはAED等を使いました蘇生の訓練とかというのを一応やっているような状況でございます。また、緊急の事件等に対しての連絡体制の訓練ということでも、10月にやっているというような形でございますので、また今後、いろいろな部分でのことが出てきたその対応等に沿った形での事業等をまたお願いするというので、支援室のほうでも考えております。

以上です。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） それで、できれば大槌町が独自に支援員の配置ということをやられたほうが、より横との連携もとりやすいし、もっと被災者支援室のほうで町民の顔が見えるという状況ではいいのではないかなというふうに私は思うんですが、ただそのマンパワーの不足を言われれば、しょうがない部分もあるのかなというふうな気はしますけれども、ただ、いずれにしろ今のままではまずいのは確かなので、その辺の改善を切にお願いをしたいと思います。でなければ、今後、今度は災害公営住宅の部分に移るわけです。移ったときにも、これは継続されるものであるべきだと思うのです。なぜかという、自分の希望したところに入居できればいいですけども、そういかない場合もあると思うわけです。そういうときに、やっぱりこの支援員さんの活動というのは必要になってくるのではないかなというふうに思います。それと、何で特に災害公営住宅に移った際に必要なのかというと、実は今現在のその災害公営住宅のあり方を見ると、どうもそのひとり住まいは1DKであるというのを見ると、例えば遠くに自分の身内の者がいて、一緒に暮らしたくても暮らせる状況にないのかなと。1DKだと、とてもではないけれども呼べないのかなと、週に1回でも呼んで、一緒に自分の父親、母親を見たいんだけど、1DKという縛りがあれば、ちょっとそれもなかなかかなわないよねという状況があるわけです。これは、関連の質問になるわけですけども、以前に私も議会の中で話をしたことがあるんですけども、被災者の人たちで1人の人、または老

夫婦でもいいです、この災害公営住宅がついこの住みかになる可能性があるわけです。ここで一生を終えるかもしれない。そういうときに、やっぱりスペースの問題というのは大きいはずなんです。遠くにいる親族の者が、お盆、正月に帰ってきて泊まる場所もない。孫を連れてきたくても、そこに孫が入るスペースもない。そういう状況の災害公営住宅で本当にいいんだろうかという、そういう部分をぜひ改善する、本当に関連質問になってしまって申しわけないんですが、その辺の改善とか予定とかというのは考えているんでしょうか、その辺答弁お願いします。

○議長（阿部六平君） 管理用地課長。

○管理用地課長（西迫三千男君） 今議員の言われたことは、重々認識しているつもりでございます。今後も、やっぱり限りある住宅でございますので、検討委員会の委員の皆様方も意見を聞きながら、真摯に捉えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（阿部六平君） 東梅君。

○3番（東梅 守君） ぜひ、その辺もお願いしたいと思いますし、先ほどの見守りの続きでいきますと、芳賀議員からの一般質問のなかであったように、ぜひそのひとり住まいのところの、もし要支援が今後必要となる、本人は断る人が結構多いと思うんです、この入居率の低さを見ると。自分で何とかするという人はいると思うんですけれども、そこをどう説得して、そのグループホームに入ってもらおうかという問題はあると思うんですけれども、その辺のことも考えながら、災害公営住宅の配置はもちろんのこと、またそこにかかわる支援員の今後の、ただ資格を要さないということではなくて、ある程度やっぱり学習する必要があるのではないのかなど。どんどん支援員さんは、その仮設の中で今現在動いていて、親しくなっていくわけです。きのうまでは知らない人でも、毎日顔を合わせれば、どんどん親しくなっていくわけです。そうすると、当然的に集会所施設の中でお茶会をやったときに、支援員さんに相談をかけたりする可能性が今後あると思うんです。そのときに、自分がその相談を受けたことを次のステップに持っていけない状況があると、これは何のための支援員かわからない部分があります。実は、ジャパングリエイトさんの大槌町にいる上の方が、以前いろいろな話をしたときに、こういうことを言ったんです。個人情報保護法が足かせになっていると、支援員さんが聞いたことを外に漏らすと、それに抵触する可能性があるから言えないんだという話をされたのを聞いて、えっと思ってしまったんです。こんな非常時にも、そういうことを適用す

るのかという問題点、こういったことを、やっぱり大槌町として少し考えていかないと、本当のいい支援、制度ができないのではないかなというふうに感じます。ぜひ、その辺町長さんが一番心を痛めているのではないかなと思うので、その辺町長さんのお考えをお聞きして、一般質問を終わりたいと思いますが、町長さんの今後のその支援員のありよう、または支援室のありようの部分をぜひお聞かせ願えればと思います。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 今回のNHKの報道によりますさまざまな問題、アルコールの問題であるとか、DVの問題であるとか、あるいは住民の隣同士のトラブルに巻き込まれてのストレスがあるということについては、大変心を痛めております。そしてまた、町内でもしっかりした報告は求めたにもかかわらず、細部にわたってそういったことが本当になかったのかどうかと言われれば、そういう近所同士のトラブルに若干心を痛めている支援員もいるのではないかなというふうに思っております。

今後、いわゆる被災者の目線に立ちながらも、一方では生活再建支援員、こういった支援員の皆さんの活動が本当に円滑になるように対応していかなければならないと、そのように思っておりますし、また、議員の今の質問の個人情報保護法の視点については、当然法律の壁があるわけでございますが、いちいち何でもかんでもしゃくし定規に個人情報というわけにはならないわけございまして、その辺は役場と一体となりながら、あるいはジャンクリエイトの事務局と対応しながら、円滑な支援員のあり方について、さらに懇談とか協議をして対応してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ありがとうございます。ぜひ、行政と支援をやっている団体、それから医療、福祉、それからその仮設住宅に住む住民との連携をきちんと図るような体制がとれないと、事故は絶えないのではないかなというふうに思います。特に、やっぱり仮設住宅で一緒に住まわれている被災者の方たちの連携というのも、そこに入ってくると思います。ぜひ、そういうのを総合的に、よく包括的にみたいな話をしますけれども、その辺をきちんと構築していただかないと、また事故は起きるというふうに思いますので、これからもっと厳しい寒さに向かうわけですが、ぜひ同じような事故が起きないように、万全を期していただきたいと思います。それをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君の質問を終結いたします。

3時まで休憩いたします。

休 憩

午後1時52分

○

再 開

午後3時00分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

東梅康悦君の質問を許します。発言席へどうぞ。

○6番（東梅康悦君） 議長の許可を得ましたので、一般質問に入りたいと思います。

まず、冒頭、先ほどの1年9カ月、そしてまた町長のご挨拶を、メッセージを聞きまして、改めて議員として頑張っていかなければいけないと決意したところでございます。

まず、今回は3項目を質問いたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

1番目といたしまして、大槌町独自支援事業についてお尋ねいたします。

大槌町独自支援事業は、被災された方々が、これから生活の再建を果たす上で大きな支援となることから、多くの方々に広く利用してもらいたいと思っております。その中で、以前にも議論がありましたが、中古住宅の購入や被災住宅のリフォーム等を事業の対象外とした理由はなぜなのか、お伺ひいたします。

2番目といたしまして、仮設住宅周辺の道路状況についてお尋ねいたします。

仮設住宅の道路環境は、幅員が狭いにもかかわらず、交通量の増大により危険な箇所が見受けられます。抜本的な解決方法は、幅員を広くすることではありますが、現実的でないことから、警察等と連携した交通安全対策を確立しなければならないと思います。以上のことを踏まえ、現在の状況をどう認識し、どのような対策を考えているのかお伺ひいたします。

3つ目といたしまして、国政に対します町長の姿勢についてお尋ねいたします。

12月16日に実施される衆議院選挙は、震災後初の国政選挙であります。選挙の争点は、TPP、消費税、原発等が取り沙汰され、我々被災地の国民にとって、震災が風化されつつあるのではないかと危惧しているところであります。政治家である町長の政治活動は、何人も拘束できるものではありませんが、選挙をする政党あるいは候補者にとって、被災自治体の首長の支援を受けるということは、とても大きな力添えになることから、応援要請も考えられます。そこで、今回のこの衆議院選挙に、町長はどのようなスタンスをおとりになるのか、そしてまた、選挙後を含めて、それぞれの政党に対し、今後どうかかわっていくのか。

以上3点をお尋ねいたします。よろしく申し上げます。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（碓川 豊君） 東梅康悦議員の質問3点であります。3番目の国政に対する町長の姿勢について、私のほうからご答弁させていただきます。

まず、今回の衆議院議員総選挙においては、長期にわたるデフレからの脱却と経済成長の実現、TPPへの参加の是非、消費税増税を受けた年金、医療、福祉などの社会保障改革、脱原発と代替となる新たな再生可能エネルギーの導入などのあり方が主な争点となり、多数の政党が論戦を展開しているところでございます。

被災自治体の首長といたしましては、各政党の議論が白熱する一方で、被災者の有権者が真に求める被災地の復興をめぐる議論が埋没しているように感じており、被災地をどう立て直すか、その議論は日本再生の論点であると感じております。

今回の衆議院議員選挙において、被災地の復興については各政党とも当然の課題と認識しているものと思われませんが、改めて被災地の復興なくして日本の再生もあり得ないということを再認識の上、政策議論されるよう期待しているところでございます。

次に、それぞれの政党に対する今後のかかわりに関するご質問でございますが、12月4日公示の日の岩手日報の論説に、震災後の日本を問うという記事がございます。若干それをかいつまんで読んでまいりたいと思います。

震災後に日本を問う。きょう公示、第46回衆院選がきょう4日に公示され、相次ぐ新党の誕生で12の政党が争う空前の多党乱立選挙、有権者にとってこれほど悩ましい選挙は、選択はない。しかし、この選挙が日本の岐路となることだけははっきりしている。国の将来を左右する政策の柱と、今後の政治のあり方が問われているからだ。選挙の争点は数多く、いずれも国論を二分するテーマばかりだ。私たちは、選択の原点を昨年3月11日の東日本大震災に置きたい。震災は、大地ばかりでなく、日本の制度自体をも大きく揺さぶった。防災対策だけではない。これまで築き上げてきた暮らしや経済の土台がいかにもろいかを見せつけられた。復興庁によると、11月現在、自宅が定まらない震災の避難者は約32万5,000人もいる。震災は今も続いている。政治はもちろん、この国のシステム自体に問題があるのではないかと思わざるを得ない。震災後の日本を問いたい。災害であぶり出された数々の教訓をどういかしていくのか、そうした観点から、各政党の主張や公約を見つめていきたい。この選挙は、政党のあり方も大きなテーマとなる。第一義的には、この3年間余り政権を担ってきた民主党の政治に対する審判だ。だが、

その後をどの政党に託せばいいのか、有権者は迷っている。選挙は民主、自民両党の単純な二者選択の図式できなくなった。新党のほか、既成政党も含む第3極が存在感を増している。これほど多くの新党ができたのは、国民の価値観が多様化する中で、2大政党が全ての国民の受け皿にならないことを示しているのではないか。いずれ希望を捨てずに投票に向かう有権者の思いを無にしないためにも、各政党は国民の思いをしっかりと受けとめてほしい。という記事であります。まさに、懸念するところでありまして、各政党には被災者の思いをしっかりと受けとめてほしいと願っているところでもあります。いずれ、生活の基盤となる働く場が失われ、人口流出が急速に進む被災地の首長といたしましては、党派を超えた最重要課題として、一日も早く、一刻も早く被災地の復旧・復興にご尽力いただけるように、各政党に期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部六平君） 副町長。

○副町長（復興局長）（石津健二君） それでは、私のほうからは、大槌町独自支援事業についてのご質問にお答えいたします。

大槌町被災者新築住宅補助金独自支援事業につきましては、居住する住宅が全壊、これは半壊解体も含めますけれども、それらの被災者の方が大槌町内で居住する新築住宅を建設することにより、早期の生活再建と宅地の有効利用の促進を図ることを目的としております。中古住宅の購入では、被災宅地の有効活用が図られず、リフォームにおいては建物の転売が新築住宅よりも容易であること、売却後の町外転出も可能と考えられることから、今回の独自支援事業の目的には適さないと判断したところであります。

以上でございます。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） それでは、次に仮設住宅の道路状況についてお答えをいたします。

議員のご指摘のとおり、仮設住宅団地周辺の交通量は増大をしております。朝の通勤時間帯の交通量が多くなっているほか、運転者も早い速度で走行している事例があるとの状況は把握しているところでありまして、今後、釜石警察署とも対応策について協議を進めてまいります。

まず、道路管理者、関係団体、住民の代表者、釜石警察署と合同で現地調査を行いまして、どのような危険があるのか、また安全を確保する方策として、道路改良や交通規

制が必要なのか、あるいは看板の設置など注意喚起や広報、啓発活動で対応が可能なのかなどにつきまして検証し、より適切な対応策を検討したいと考えております。

なお、速度規制など交通規制の実現にあたりましては、釜石警察署に要望をした後、釜石警察署交通規制対策協議会における審議を経まして、県警察本部に規制実施について上申され、さらに標識設置の予算措置がなされた後に規制実施となりますことから、おおむね2年間程度の期間を要する状況でございます。

このため、当面の安全対策といたしましては、釜石警察署に協力を求めまして、交通量の多い朝の通勤時間帯のパトロールの強化を図るほか、一方では運転者側の交通ルールの遵守、歩行者に配慮した交通マナー意識の向上が不可欠でありますことから、注意を喚起する安全運転への啓発のぼりや看板設置を検討するとともに、関係団体等と連携をいたしましての街頭立哨や町広報誌への掲載など、あらゆる機会を捉えまして、交通安全への啓発活動を推進してまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君の再質問を許します。東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 答弁をいただいた順番から再質問に入りたいと思います。

最初に、国政に関する町長の立ち位置につきましてお尋ねいたします。

岩手日報の論説を用いた中での説明、確かに選択は我々被災地にとりましては、あの3.11に戻った中で考えていかなければいけないというのは、私もそのとおりだと思います。その中で、町長は昨年8月28日の町長選挙を経て、翌日の8月29日から町長に就任され、今日まで国や国会議員とさまざまな各種団体に要望活動をされてきて、町長にとりましては、やはり今回の選挙はいろいろな思いをお持ちではないかと考えております。

話は特定候補の話になるかもしれませんが、大槌町を含む岩手3区選出の黄川田副大臣におきましては、みずからも被災され、そしてまた大切なご家族を失われた中でも職務に専念されたということは、岩手3区の住民にとりましては感謝の念にたえません。つい先日の11月27日に陳情に出向いたときも、その丁寧な対応のされ方につきましては頭の下がる思いでありました。しかしながら、私はTPPの推進や消費増税を打ち出した民主党の候補者である限り、残念ながら黄川田先生に対し、私は支持することはできません。私は、厳しい戦いを強いられている、そしてまた、負けても負けても3回目の挑戦をする同世代の若い男性候補者に1票を託したいと考えております。平議員の私の行動と町長の行動を比べると、町長に対して失礼ではありますが、私の考えを述べた上

で町長に対し質問するのが礼儀だということから、前段申し上げたことであります。いただいた答弁を見ますと、イエスかノーかという回答ではありませんけれど、私の解釈する限りでは、今回の選挙、町長は表立った行動は差し控えるというように私は理解していますが、町長のご所見を伺います。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 先ほど岩手日報の論説を用いて、今回の選挙のあり方、本当にこの日本の将来を左右するような大きな選挙ではないかと、そのように思っております。そうした中で、確かに先日黄川田復興副大臣に要望等を申し上げました。本当にこの黄川田副大臣におかれましては、ご両親、奥さん、そして長男を亡くされ、仮設から通う唯一の国会議員、そして復興の最前線にいる議員といたしましては、本当に頭が下がる思いでございます。今回の選挙は、本当にこのT P Pの問題であったり、あるいは社会保障の増税の消費税の問題であったり、原発の問題であるとか、本当に難しい選挙でございます。どの政党もいろいろな政策を掲げて、どの政党を選択していいのか、本当に迷うところでございます。自分自身といたしましては、心の中でこの人であればということは、私も決めておりますが、私がこの公の立場で明確にすることが、果たして被災地のこういう大変な思いをしている町民のためになるかどうかということを考えた場合、その明言については差し控えるべきではないかと、そのように思っているところでございます。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 確かに、被災自治体の首長の立場というものは、我々平議員が言いたいことを言うのとはまた違って、いろいろなものを考えた中での行動をとらなければいけませんので、その辺のところは理解できると思います。まず、今回の震災を経験した大槌町は、どの党に対しましても、まず復旧・復興をお願いするという立場は私も同感でございます。ただ、今までのこの歴史といいますか、そういうものを考えますと、自民党の長い政権が続いた中選挙区時代、多くの市町村長は、私が考えるには与党寄り、自民党寄りだったと考えております。それが、3年前の選挙において、政権交代により民主党中心の政権になったとき、今までそういうような環境下の中でありましたので、多くの自治体あるいは議会等も多少の戸惑いは感じたのではないかなど、こういうふうに思っております。中選挙区時代は、私が考えるには地元の国会議員に陳情する、そしてまた良好な関係を築くことで、みずからが運営する自治体の運営をスムーズに進める

ための一つの手段でもあったのではないかと考えます。今回の選挙結果は、まだどうなるかわかりませんが、政権与党とどのように、いろいろな政党の中で復旧・復興をお願いするのは、これは大事なことでありますが、政権与党とどのようにかかわっていくということが、きれい事では済まされない現実の話なのではないかなと考えています。もちろん、そのことは町長にだけこの重責を押しつけるのではなく、我々議員も共有した認識のもとで、その議員なり政府になり陳情活動をしなければ、あるいは要望していかなければならないのではないかと考えています。その点をまず町長、だぶるような質問になりますけれど、まずどのように考えているのかお尋ねいたします。（「議長、これ今選挙中なんだよ。いいんですか、この質問」の声あり）

○議長（阿部六平君） 今、選挙中ですが、東梅議員の一般質問のあれを認めたものですから、一応町長、答弁。

○町長（碓川 豊君） 私といたしましては、どの政党が政権与党になるか、まだわからないわけですが、いずれ私といたしましては、今抱えている諸課題、問題については、どの政党であれ被災地の首長として抱えている問題については強く要望し、そしてまた意見を具申してまいりたい。そのときは、私の1人だけの行動で及ばないものであれば、議員の皆様、あるいは町民の皆さんと一体となったオール大槌で、この被災地の実情を訴えてまいりたい、そのように考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 後ろのほうから、今この選挙期間中にこういう質問はいかがなものかという声も聞こえて、確かに私もそういうふうな思いは持っておりますけれど、ただ今回のこの選挙が、先ほどの日報の論説ではございませんが、日本の岐路を決める大事な選挙なんだということを思ったものですから、このような質問をさせてもらいました。いずれにいたしましても、先ほども申し上げましたけれども、町長にだけその重責を押しつけるのではなく、我々もその中に加わりながら、いろいろ活動してまいりたいという思いでありますので、その点はよろしくお願ひしたいと思ひますし、後ろで聞いている同僚議員の皆様も、ぜひご賛同していただければと考えております。その中で、この間国等の要望に欠席したことは、まことに私自身も深く反省しているところがございます。まず、今回のこの国政に対しましては、まだ5日間の時間があるわけですので、町長にとりましてはその5日間、どのような接触があるかわかりませんが、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。いずれにしても、共通認識は、大槌町

の復旧・復興は、これは皆がそう思っていることだと思いますので、いずれこの質問に関しましてはこの辺で終わりにしたいと思います。

続きまして、復興独自支援の関係でお尋ねいたしたいと思います。

今回の大槌町独自支援は、近隣自治体もいろいろ発表している中で、その自治体と比べた場合、手厚い支援になっていることから、これから住宅を新築される方々にとっては大きな支援となることが予想されますので、広く利用していただきたいと考えております。その中で、この事業の目的をまず述べておりますが、早期の住宅再建と宅地の有効利用の促進というように書かれております。まさしくそのような目的は私も理解できますが、ひもとけば、内容を見ますと、その防集事業や土地区画整理事業で造成した宅地に余すことなく家を建ててもらいたいということもあろうかと思えますし、また、強いて言えば、その家を建てることによって人口の流出を防ぐという狙いもあるのかなど私自身は思っておりますけれども、その点についてどうなんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（阿部六平君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） まず、この独自支援の決定までの経緯ということについてお話しさせていただきます。

まず、6月26日に、庁内のほうで第1回の庁内担当者会議というのを開催いたしましたし、今後の独自支援関係、いろいろな部分に関しても、まず必要性があるかどうかというものを庁内検討会のほうが開催されているところでございます。全部で復興本部会議等への説明等も一応あわせて、議会の全員協議会までの報告までに、全部で11回ほどこの庁内の会議等が開かれておまして、そこで議論等がなされてきた状況になってございます。これまで、うちの方もそうですけれども、いろいろな住宅の建設懇談会、住民の懇談会とはまた別に住宅の建築の懇談会等々で出されている部分につきましては、まず仮設を先に出たいんだと、それで新しく家を建てて住みたいという意見がかなり出ていたという部分が結構ございまして、あくまでも先ほど最初のほうの答弁でお話しさせていただいたように、なるべく町内の中の土地の活用を図るという部分も含めまして、一応新築ということで限定されております。

以上でございます。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 決まるまで、11回ほどの会議を持って、いろいろ詰めた中でこう

いうふうな制度設計にしたという答弁でありましたけれど、そのような中で、今私が質問するような、例えば中古住宅やリフォーム等にも支援を広げたらいいのではないかという意見はあったのか、なかったのか。その辺をまずお尋ねいたします。

○議長（阿部六平君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） まず、一部には当然被災の状況に応じまして、いろいろな形で一応再建されている方々も中には当然いらっしゃると思います。それについても、まずどうしてもやはり新築の部分ということに今回は特化させていただいたということでございます。まず、建築関係の中古物件の購入状況につきましては、11月現在で中古物件購入世帯、町内のほうで購入していただいた世帯のほうの関係になりますけれども、23件ほどの方が町内において中古物件のほうを取得している状況になっております。購入金額等につきましては、当然被災者再建支援の中に加算支援金の対象となる部分については、あくまでも土地だけでは対象にならないという部分がございます。まず、それについては当然土地プラス家屋の部分がセットになっての対象ということで、どうしても購入金額の部分、家屋相当部分になりますけれども、どうしても若干金額的に、50万円から高いお宅であれば1,800万円ぐらいの中古物件というのは1棟ありますけれども、大体町内の中古物件等の取得状況を計算した場合、1棟の取得の部分については、大体400万円から500万円まで、当然分離して土地分は一応含まれませんけれども、その部分であれば、被災者再建支援の中に加算支援金、あとは県のほうの100万円等々で一応あらかじめその住宅の部分日程は補填ができるのではないかという部分も一応ございましたので、あくまでも新築ということにさせていただいております。

以上です。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） わかりました。確かに、その被害の状況の中で優先順位をつけるのであれば、それはやはり新築住宅に対する補助を手厚くするというのは理解できます。ただ、そのような中で、実際は被災されている被災、被害の程度は異なりますけれども、被災されている方々もいて、そこにリフォーム等をしながら住んでいるという事実もあるわけでございます。私が聞いた話によりますと、リフォームをされた方、そしてリフォームを手がけた大工さん等々に聞きますと、やはり大体300万円あるいは500万円程度の中で、大体のそのリフォームが行われているのではないかという話を聞きました。聞いた件数が少ないものですから、それをうのみにすることもできないかとは思いますが

れども、私もこういうふうに見ていきますと、大体その程度はかかっているのではないかなというふうに、素人ながら思うところであります。確かに、先ほどの目的は、あくまでもその土地の有効利用ということで、私が人口流出はいかなものかということをお話したんですけど、それにはまず触れていないということは、今回のこの住宅支援は、人口流出はまず頭に置きつつも、最初の目的はその土地の有効利用ということで考えているということで、まず認識したところでございます。

大槌町の人口の流出が結構な割合を占めているのは、新聞紙上等にも載っていますので、皆さん存じ上げているとは思いますが。私は、人口の流出を防ぐ一つの手段としては、それは住居の問題であったり、あるいは雇用の場であったりと考えております。いろいろな要素があるわけでございます。ただ、人間が生活する上で、3要素と言われている衣食住、その住の部分において、新築の150万円は、これは本当にいい制度だったと思います。ただ、支援金額の多い、少ない部分には、その差はあっても当然です、それは被害の状況が違うわけですから。ただ、同じその被災者ということをお考えれば、やはりその金額にまず差をつけながら、今回のこの独自支援事業に含まれたほうがよかったのではないかなというふうに私自身が考えているわけでございます。ただ、今回のこの事業において、対象に入れるのがちょっと難しいということであれば、やはりこの点につきましても、何らかの方法と申しますか、その事業の中で対応できないものなのかなと、こう考えているわけですけど、改めてその点につきまして、当局のまず見解を伺いたいと思います。

○議長（阿部六平君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） まず、主に新築以外のものでの住宅のほうへの補助メニューということでございますけれども、まず住宅のほうの補修の部分と改修の部分ということで、2つの大きなメニューのほうも一応セットしている状況でございます。

まず、住宅補修の分につきましては、先ほど来から出ていました生活再建支援制度の部分と、あと災害救助法の、例の52万円の適用を受けなかった住宅、一部損壊からという方の、本当に軽微な損壊の部分の住宅も一応対象にしているということで、これにつきましては、補助限度額のほうを30万円ぐらいということで、今県のほうの事業ということで行っているところでございます。

あとは、改修の部分につきましても、一応耐震改修の部分と、あとバリアフリー改修の部分と、県産材使用の部分ということで、改修の部分がまず3本に分かれている状況

にございます。まず、耐震改修につきましては、まず耐震の基準を満たさない住宅等を、その基準に適合したための改修工事を行った場合ということで、補助限度額等は60万円やると。あと、バリアフリー等につきましても、例えば床の段差の改修とか、手すりのそういったもので60万円のほうを補填すると。あと、その中であわせて、県産材を使用していただいた方につきましては、最高20万円のほうを補填するという制度になっておりますので、もし改修とか補修等を全部あわせた場合、これらの制度を全部合算できるという部分もございますので、いずれ先ほど来申し上げておりますとおり、窓口に来る被災している方々の住宅構造とかが丸っきり違うということもございますので、こういった細かい制度を、来た方々については細かく説明して、活用していけるような形にしております。

以上でございます。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） ただいまの田中室長のご答弁、最初のうちは頭で整理できていたけれど、ちょっと後半のほう、頭がちょっとこうなったので、あとでお尋ねいたします。

そこで、この答弁書の2番目に書かれている、なぜ中古住宅はだめなのかというのは、転売が新築住宅よりも容易であると、そしてまた売却して町外転出が考えられるんだという説明になっております。そういう方もおるでしょう。ただ、今回のこの大災害を経て、リフォームをし、そしてまた町内に中古住宅を求めた被災者は、私は大槌町に定住する覚悟の上で、決断した中でそういうふうな行動をとったのではないかと思いますので、私はこの転売とか町外流出というのは、平時であればあるかもしれません。ただ、このような状況下の中で、その契約行為をしたということは、やはり定住を決意したということ、まず行政のほうも私は改めて認識すべきことではないのかなと思います。その中で、やはり被災者でありますので、この独自支援が該当できないのであれば、人口流出定住策として、被災者に限った中で、中古物件あるいは修繕した方々に対して、何かの事業を該当させていただきたいということ、まず強く要望して、この支援事業につきましては質問を終わりたいと思います。

最後に、仮設住宅の周辺の道路状況についてお尋ねいたします。

ただいまいただいた答弁によりますと、今行政でできることは何なのかということ、考えれば、いただいた答弁の内容は十分なものなのかなと、こう認識しております。そ

の中で、安心・安全ということを考えれば、スピード感を持った対応でなければなりません。釜石警察署との協議、そしてまた現地調査等を行った上で対応策を検討したいというご答弁であります。今は冬です。これから雪が降り、道路状況等も厳しくなると思いますが、この対応につきましては、急ぐ必要があるのではないかと思うわけですが、この議会のあと、どのようなめどを持ってこの対応策に当たられるのか、お尋ねいたします。

○議長（阿部六平君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今後の対応としましては、今現在、警察の交番のほうとも協議いたしまして、ここに答弁のほうにございますように、朝のパトロール、これは実施する方向で話は一応詰めております。それに伴って、まず仮設の大通りとしましては、かなり狭い道路ですので、そこについては啓発のぼり等を立てる予定はしていますけれども、また逆に立てまして、これが障害となって、また事故になる可能性もありますので、その辺はまず交番のほうとまた再度検討しまして、その対応はしたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 確かに、その標識を立てれば、狭いところでの標識ということで、いろいろ交通の妨げになるということは想像できますので、その辺はまずやり方だと思っておりますので、ぜひ工夫を凝らしてうまく設置してもらいたいと考えます。

そこで、この答弁の中で、規制をするには2年間程度の期間が必要だという答弁をいただきました。私は、これはまず何もない状況下の中であれば、この程度の期間がかかるのかな、それにしても長いなという感じでおります。今回のこの仮設住宅の状況下を見ますと、そのぐらい時間をかけていいものなのかなと、かなり短い期間の中で対応してもらいたいと思うんですけど、何せ役場が決めることではありませんので、警察等が入った中で決めることですので、なかなかうまくいかないとは思いますが、この件に関しましては、やはり地域の実情を、こういう状況下でありますので、ぜひ警察等とも要望活動を行った中で、この2年を幾らかでも早くできないものなのか、そしてまた、今後その仮設住宅が現有地にどの程度の期間いるかもわかりませんが、そのいる期間にぜひ間に合わせた中で、狭い幅員の道路を安全な走行をしてもらいたい、そしてまた子供たちが安全に登校してもらいたいということを考えていて、ぜひこの2年間ということを、いろいろな機会があるごとに要望していきたいと考えております。

ですので、まず役場もそうですが、この辺にもやはり議会と、先ほど言いました当局が一緒になった中で訴えていければいいのかなと考えております。

今回の一般質問は、冒頭述べましたけれど、かなりデリケートな部分に触れた部分もあります。ただ、やはり私はいたずらにこれを聞いているわけではありません。やはり、震災からの復旧・復興は真剣勝負、みんなそうだと思うんですけど、今回の選挙は、その真剣勝負を試すときだと私は考えておりますので、あえてこういうふうな失礼な質問かと思うんですけど、させていただきます。いずれにいたしましても、きょうは震災から1年9カ月がたちます。復興はこれからでございますので、私もそうですが、皆様方のご協力を得ながら、今後も議員活動あるいは議会に向けていろいろ頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私の一般質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君の質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

あす12日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後3時43分